

令和6年11月21日
都市ブランド創造局文化企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

(ア) 名称：北九州市立門司市民会館

所在地：門司区老松町3番2号

施設内容：①施設概要 ホール、展示室等

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(イ) 名称：北九州市立若松市民会館

所在地：若松区本町三丁目13番1号

施設内容：①施設概要 大ホール、小ホール、練習室、展示室等

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：共同企業体グループA2K

代表企業：朝日建物管理株式会社 九州支店

所在地：北九州市小倉北区室町1丁目1番1号

構成：朝日建物管理株式会社 九州支店、株式会社ケンビ

主な業務内容：総合ビルメンテナンス業務、舞台設備管理業務、新聞印刷補助業務、不動産賃貸業務、環境衛生業務、リフォーム業務、イベント企画・運營業務等

2 指定の経緯

令和6年8月16日 募集要項配布

令和6年9月27日 募集締め切り

令和6年10月10日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

応募要件は、以下のとおりです。

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：7社

応募件数：3団体

(門司若松・地域みらいネットワーク共同事業体【代表団体：アクティオ株式会社北九州営業所、構成団体：株式会社東急コミュニティー、株式会社フロム・ワン】、共同企業体グループA2K【代表団体：朝日建物管理株式会社九州支店、構成団体：株式会社ケンビ】、株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・[利用者] 井上 美奈子 (NPO法人 北九州子ども劇場事務局長)
- ・[学識経験者] 井端 豊実 (九州吹奏楽連盟理事長)
- ・[公認会計士] 小竹 エリナ (小竹エリナ公認会計士事務所公認会計士)
- ・[学識経験者] 小林 文子 (福岡県公立文化施設協議会会長)
- ・[利用者] 和田 正人 (北九州文化連盟専務理事)

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】

(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		

門司若松・地域みらいネットワーク共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	4	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	4	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	3	3	3	6
合計	110	67	79	84	71	66	—	69	
地元団体に対する優遇措置 (3点)									72
共同企業体グループA2K	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	3	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	3	3	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	3	3	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	3	3	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	4	4	8
合計	110	80	85	73	72	76	—	78	
地元団体に対する優遇措置 (3点)									81
株式会社ケイミック	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	5	4	4	4	4
(2) 安定的な人的基盤や財政	5	3	4	5	4	4	4	4	

スパブ リック ビジネ ス	基盤								
	(3) 実績や経験など	5	3	4	5	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	3	4	5	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	4	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	4	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	3	4	8
	合 計	110	71	83	92	88	68	—	81
	地元団体に対する優遇措置（加対象外）								81

(2) 検討会における主な意見

(ア) 門司若松・地域みらいネットワーク共同事業体について

- ・意欲的な提案が見られた点が評価できる。
- ・新たに提案されたアートクラブは未知数の部分があり、多くの会員の参加は見込めないと思うが、新しい提案の柱に掲げられており不安に感じた。

(イ) 共同企業体グループA2Kについて

- ・地域に密着した管理運営を19年間行っており、利用者からの苦情もほとんどなく評判が良い。
- ・高齢者以外の新しい利用者層を取り込む工夫が弱いと感じた。
- ・未知数ではあるものの、市民企画の活用や障害者により企画実行する提案事業については地域の意見の吸い上げになっていくのではないかと思った。

(ウ) 株式会社ケイミックスパブリックビジネスについて

- ・公共文化施設に求められる役割を十分に理解しており、安定感のある提案だった。
- ・部活動の地域移行という大きな社会的課題を提案書に明記している点がチャレンジングであり、評価できる。
- ・事業の立案は本社事業部が協力して行うという点が、地域密着の取組みとなるか気になった。

(3) 検討会における検討結果

総合得点としては共同企業体グループA2Kと株式会社ケイミックスパブリックビジネスが同点ではあるが、共同企業体グループA2Kが長年の実績に基づき安定的な管理運営を行ってきたことや「効率性」の評価が高いことを踏まえ、共

同企業体グループA2Kが指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、共同企業体グループA2Kを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 文化施設の設置目的及び市の施策について十分に理解しており、老朽化が進む同施設に対し、長年の経験に基づいた安定した管理運営が期待できる。
- ・ これまでの実績に基づいて、効率的かつ十分な職員配置が提案できている。
- ・ 北九州市障害福祉ボランティア協会と連携した障害者主体のイベント開催など、社会貢献性の高い事業を提案している点が評価できる。
- ・ 利用者からの評価が高く、地域との連携も十分に期待できる。

8 提案額

年度	門司市民会館	若松市民会館	総額
令和7年度	66,127千円	80,055千円	146,182千円
令和8年度	66,127千円	80,055千円	146,182千円
令和9年度	66,127千円	80,055千円	146,182千円
令和10年度	66,127千円	80,055千円	146,182千円
令和11年度	66,127千円	80,055千円	146,182千円

提 案 概 要

(門司・若松市民会館 指定管理者)

団体名： 門司若松・地域みらいネットワーク共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>【管理運営の理念】</p> <p>誰もが芸術文化に触れ、親しみ、楽しむことができる市民会館として、ここに行けば誰かに出会える地域交流の場として、地域の人々をむすび、つなぐカウンスル機能を果たします</p> <p>【コンセプト】</p> <p>出会いと発見がある「わたしたちの市民会館」</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化振興（人と芸術文化をむすぶ） 2. 地域貢献（地域コミュニティの形成支援） 3. 経済活性化（地域経済・観光への貢献）
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>■ 3本柱事業構成と全国の行政機関・民間企業取引による、バランスの取れた経営基盤の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的基盤 …地域雇用を中心とした人的基盤の構築、安定的な人的資源供給の実現 ・財産基盤 …自己資本率 50%や流動比率 200%以上等を維持する安定性の高い財務状況
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> ・アクティオ株式会社（代表団体） : 全国 196 施設の総合管理運営 ・株式会社東急コミュニティー（構成団体）: 全国 58 施設のビル・施設の維持管理業務 ・株式会社フロム・ワン（構成団体） : 北九州市内を中心とした舞台管理業務

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>当共同事業体では 8 つの管理運営方針に基づき、「①芸術文化振興」、「②地域貢献」、「③経済活性化」の 3 つの構成要素を柱とした事業計画の策定と目標数値設定を行います。両施設の効用を最大限に発揮し、設置目的に沿った成果を得るためです。各種サービスの利便性向上や両施設の有機的な連携による魅力ある事業・イベントの連続開催、営業・広報活動を実施します。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>すべての利用者から「来てよかったね、また来たいね」と感じてもらえる運営を行います。利用者の満足度を向上させ、新規層の獲得や既存利用者のリピーター化を図るためです。ホスピタリティあふれた接遇・サービスの提供やアンケート調査、両施設情報の提供等を行います。</p>

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	これまでの指定管理経験に基づき、指定管理業務に係る費用を最小限に抑えることを目指します。収入の最大化を図るためには、支出の最小限化が必要です。経費の把握と経費低減策の検討・実行により、支出の低減に努め、費市に対する収益の納付の最大化を図ります。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	適切な経費配分や明確な積算根拠に基づいて、両施設の効用を最大限に発揮できる収支計画を策定しました。私どもの創意工夫によって、収支計画の妥当性と実現可能性を担保し、両施設の安定的な管理運営を目指します。

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	統括責任者を中心に、各担当者の役割や責任を明確にし、的確な業務遂行を果たせる組織づくりを目指します。効果的・効率的な両施設の管理運営を実現するためです。適材適所による人員配置や職務遂行力向上の研修実施、地域連携・協働による事業展開を行います。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	すべての利用者が、平等かつ安全・安心に利用できる施設環境の整備を目指します。多様な利用者への合理的配慮や事前のリスク回避が、今後の快適なサービスの提供につながります。関連法規の遵守と同時に、民間企業のノウハウを活かした取り組みを実施します。
(3) 社会貢献・地域貢献	両施設の管理運営を通じて、持続可能な社会の実現や住民福祉の増進を目指します。社会貢献や地域活性化が、地域に根差した両施設のサービス向上にもつながります。良好な雇用環境の整備やSDGs達成に向けた行動の実施、地域との連携強化等に努めます。

提案額（※管理運営費）

① 門司市民会館

令和7年度	67,718千円（税込）
令和8年度	67,811千円（税込）
令和9年度	67,366千円（税込）
令和10年度	67,435千円（税込）
令和11年度	67,758千円（税込）

② 若松市民会館

令和7年度	80,443千円（税込）
令和8年度	80,209千円（税込）
令和9年度	79,820千円（税込）
令和10年度	80,683千円（税込）
令和11年度	80,989千円（税込）

提案概要
(門司・若松市民会館 指定管理者)

団体名: 共同企業体グループA2K

1 指定管理者としての適正について

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針																																					
基本理念	地域に根差し、また来々となる市民会館 〈動と静の空間〉 ～表現と鑑賞、学びと交流、文化情報の発信と受信～																																				
8 項 目 の 基 本 方 針	1 地域文化の拠点施設として、地域の芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 お客様目線での会館運営、公平で人に優しい運営をします 4 会館運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 5 利便性やサービスの幅を広げ、CSの向上に努めて、利用を促進します 6 様々なツールを活用し、文化情報の発信と受信を積極的に推進します 7 法令遵守と個人情報保護に努めます 8 行政の助言と協力のもとで、市民会館の可能性と役割の拡大を目指します																																				
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤		(3) 実績や経験など																																			
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>朝日建物管理㈱</td> <td>㈱ケンビ</td> </tr> <tr> <td>創立</td> <td>1957年10月</td> <td>1969年10月</td> </tr> <tr> <td>創業年数</td> <td>66年</td> <td>54年</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>100,000千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>6,390百万円</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>1,175名</td> <td>156名</td> </tr> </table>		朝日建物管理㈱	㈱ケンビ	創立	1957年10月	1969年10月	創業年数	66年	54年	資本金	100,000千円	10,000千円	売上	6,390百万円	664百万円	従業員数	1,175名	156名	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">施設関連実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指定管理者数</td> <td>類似施設数</td> <td>過去の実績</td> </tr> <tr> <td>朝日建物管理㈱</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>㈱ケンビ</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>				施設関連実績				指定管理者数	類似施設数	過去の実績	朝日建物管理㈱	3	1	2	㈱ケンビ	2	3	4
	朝日建物管理㈱	㈱ケンビ																																			
創立	1957年10月	1969年10月																																			
創業年数	66年	54年																																			
資本金	100,000千円	10,000千円																																			
売上	6,390百万円	664百万円																																			
従業員数	1,175名	156名																																			
	施設関連実績																																				
	指定管理者数	類似施設数	過去の実績																																		
朝日建物管理㈱	3	1	2																																		
㈱ケンビ	2	3	4																																		
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">資格関連</td> </tr> <tr> <td></td> <td>企業関係資格</td> <td>個人資格数</td> <td>保有人数</td> </tr> <tr> <td>朝日建物管理㈱</td> <td>4</td> <td>29</td> <td>977人</td> </tr> <tr> <td>㈱ケンビ</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>57人</td> </tr> </table>			資格関連				企業関係資格	個人資格数	保有人数	朝日建物管理㈱	4	29	977人	㈱ケンビ	4	23	57人																		
	資格関連																																				
	企業関係資格	個人資格数	保有人数																																		
朝日建物管理㈱	4	29	977人																																		
㈱ケンビ	4	23	57人																																		

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み								
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み								
管 理 目 標 値	門司市民会館	最低要求水準	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	利用件数	230	233	236	239	242	266	
	増加率(%)		1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	9.9%	
	稼働率(%)	25.0%	25.0%	25.3%	25.5%	25.9%	28.5%	
	増加率(%)		1.3%	1.3%	0.9%	1.6%	9.9%	
	若松市民会館	最低要求水準	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	利用件数	327	330	335	340	345	350	
	増加率(%)		0.9%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	
	稼働率(%)	35.0%	35.4%	35.9%	36.3%	37.0%	37.5%	
	増加率(%)		1.1%	1.5%	1.2%	1.8%	1.4%	
利 用 者 の 取 組 み	①顧客満足度を高め、利用継続を促進する ②新規利用団体のリピーター化を図る ③新規の利用者の獲得を図る ④自主文化事業を立ち上げ、その継続を図る ⑤催事関連や施設関連の情報発信を行う ⑥施設の利便性を高める ⑦会館の美化と衛生の維持に努める				施設間の有機的な連携を図る取組み 《自律的で有機的な2館体制を目指して》 1. 情報の共有化 2. 人的交流の促進			
	営業・広報活動に関する取組み 営業：地域団体への宣伝活動、利用者への声掛け 広報：HP、市民会館だより、SNS、新聞 イベント情報サイト、フリーペーパー等							
(2) 利用者の満足度								
利用者の満足率の目標		95%						
利 用 者 の 満 足 取 組 み	①お客様目線での会館運営		意見の反映と苦情対策					
	②舞台対応の質の向上		①書面による意見の集約(アンケート)					
	③利便性の向上		②窓口、電話での苦情等の対応					
	④安心安全な会館の実現		利用者への情報提供					
	⑤清潔度の維持向上と整理整頓		①「情報提供を図るための5つの取組み」の推進					
	⑥施設・設備等のハード面の整備		※5つの取組みは、本文参照					
	⑦バリアフリー化の推進							

【効率性】に関する取組み																			
(1) 指定管理料及び収入																			
<p>2会館の収支計画及び費用内訳は別紙提出の資料を参照願います</p> <p>予算管理による経費削減の取組み</p> <p>①予算管理に基づく執行と毎月の監査の実施 ②ネットで複数社比較購入、ディスカウントショップ購入による費用の抑制 ③地場企業活用による地域浮揚への寄与</p>		<p>光熱水費の削減の取組み</p> <p>①15項目の主要取組実績の継続 ②デマンド管理による総量抑制の推進</p> <p>収入増加に向けた創意工夫</p> <p>①「会館利用拡大の7つの方向と取組み」の推進 ※7項目については本文参照</p>																	
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性																			
<p>収支計画と積算根拠について</p> <p>①収支計画の内容は別紙「収支関連資料」を参照 ②積算根拠は4期19年間の実績と経験です</p> <p>清掃業務は直轄で行います</p> <p>①4期19年間直轄で美化と衛生に努めました ②清掃業務は「清掃業務遂行の考え方と行動指針について」を基本に推進します ※詳細は本文参照</p>		<p>設備管理は直轄で、法定点検等の専門分野は再委託</p> <p>①設備管理と再委託は「施設・設備の維持管理に関する考え方と活動方針」に基づいて実施 ※考え方と活動方針の詳細は本文参照 ②再委託業者の選定は、4期19年間の実績を踏まえて行っています。 ※業者の一覧は本文参照</p>																	
【適正性】に関する取組み																			
(1) 管理運営体制など																			
<p>責任者の配置</p> <p>①グループ責任者…構成企業の代表 ②統括…2会館を統制、市の窓口 ③館長…会館運営全般の責任者 ④副館長…館長を補佐</p> <p>体制の中での会員の位置付け</p> <p>①運営会議…A2Kの審議と決定機関 活動報告、予算決算承認、問題事項の審議 ②会館運営会議…会館内の審議と決定機関 運営会議報告、課題・問題点の審議決定</p>		<p>会館運営力の向上を目指して</p> <p>①「安心・安全の4つの取組み」の推進 ②スタッフのスキルアップの取組み ③改善力の向上 ④組織力の強化の推進</p> <p>地域との連携と協働の関係の形成</p> <p>①自主文化事業の開催と協力依頼 ②地域団体・文化団体との交流 ③地域行事への参画と協力 ④共同事業の推進</p>																	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など																			
<p>下記の取組みで個人情報保護を徹底</p> <p>①個人情報保護方針に基づく管理 ②個人情報保護規定に基づく業務実施 ③個人情報保護マニュアルによる対応 ④職員との秘密保持誓約書の締結 ⑤個人情報保護に関する教育の実施 ⑥PCのパスワード設定 ⑦監査による問題点抽出と管理の周知化</p> <p>保険加入で万が一に備える</p> <p>①公立文化施設賠償責任保険に加入</p>		<p>4つの考えで市民の平等利用を推進</p> <p>①条例・規則に基づく運営と偏向のない対応 ②全ての人が安心して利用できる対応と運営 ③高齢者・障害者に配慮した施設の改善 ④催事情報の発信で、知る機会、参加機会の提供</p> <p>4つの取組みで、安心安全の市民会館を実現</p> <p>①設備の安定稼働に向けた取組み ②安全に配慮した催事運営の取組み ③危機管理体制と危機管理能力を高める取組み ④施設の不安全箇所の改善の取組み</p>																	
(3) 社会貢献・地域貢献																			
<p>社会貢献</p> <p>①高齢者・障害者の雇用促進 ②労働環境向上への取り組み ③SDGsの達成や環境に対する配慮 ※詳細は本文参照</p>		<p>地域貢献</p> <p>①地域活動や地域交流 ②地域団体や市内業者と連携した取り組み ③市民の雇用拡大に資する配慮 ※詳細は本文参照</p>																	
自主文化事業	<p>（地域に根差した文化事業の推進）</p> <p>・舞の祭典 ・コーラス ・門司シネマフェスタ ・門司カラオケフェスタ ・ホールでピアノを弾いてみませんか？</p> <p>若松 ・若松芸術まつり ・プラスフェスタin若松 ・若松のホールでピアノを弾こう！</p>		<p>提案事業</p> <p>＜障害者フェスタの取り組み＞ ・障害者が活躍できる社会の実現に貢献 ・門司、若松両館で、障害者による演技発表 ・門司、若松両館で、障害者の美術作品展示</p> <p>＜市民からイベント企画募集＞ ・広く市民から企画を募集、市民が自ら企画運営し、芸術文化の裾野を広げる</p>																
	<p>提案額（税込み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>門司市民会館</th> <th>若松市民会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>66,127千円</td> <td>80,055千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>66,127千円</td> <td>80,055千円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>66,127千円</td> <td>80,055千円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>66,127千円</td> <td>80,055千円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>66,127千円</td> <td>80,055千円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	門司市民会館	若松市民会館	令和7年度	66,127千円	80,055千円	令和8年度	66,127千円	80,055千円	令和9年度	66,127千円	80,055千円	令和10年度	66,127千円	80,055千円	令和11年度
年度	門司市民会館	若松市民会館																	
令和7年度	66,127千円	80,055千円																	
令和8年度	66,127千円	80,055千円																	
令和9年度	66,127千円	80,055千円																	
令和10年度	66,127千円	80,055千円																	
令和11年度	66,127千円	80,055千円																	

提案概要

(門司・若松市民会館 指定管理者)

団体名：株式会社ケイミックスパブリックビジネス

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	
基本理念：市民の彩りと安らぎの会館へ 市民とともに作る文化振興拠点施設 基本方針：(1)市民と協働した文化活動の活性化 (2)積極的な広報・営業活動による利用促進 (3)地域に根差し連携した管理運営 (4)利用者満足度の高いサービスの提供 (5)効率的・効果的な施設運営	
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	
安定した財務状況と組織体制の下で全国 86 の公共文化施設の管理運営を行い、地域社会の活性化に貢献 ・分社化前から 18 年以上にわたる類似の公共文化施設の管理運営経験 ・本社・支店を中心としたサポート体制で、安定的かつ効率的な管理運営を実現 ・分社後 7 期で増資に成長し、高い経営安定性の下で事業展開	
(3) 実績や経験など	
◆同業、類似の業務の実績 ・本施設と同様ホールをもち、文化振興や社会教育を担う施設を中心、全国 63 自治体で 86 施設を管理運営 ・市内では黒崎ひびしんホール、北九州ソレイユホールを運営 ・市内での長年の管理運営で得た情報を活かした管理運営が可能 ・13 自治体で、複数の文化施設を指定管理者として一括管理	◆専門的知識や資格など ・施設管理のハード面・運営のソフト面のノウハウを一社で保有 ・事例や情報の水平展開により、施設単体ではなし得ない質の高い管理運営を実現 ・安定しかつ持続可能な管理運営のため、プライバシーマークと ISO14001 を取得

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み		
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み		
◆自主事業・提案事業 「古きを慈しみ、今を楽しみ、未来輝く門司・若松」をコンセプトに、本施設の歴史を踏まえ、現在、未来を見据えた事業を両施設で実施することで、市の文化振興に寄与	提案事業	自主事業（市民会館まつり）
	門司市民会館 ・シネマティックコンサート ・もじもじ会館グランメイズ ・集まれ！門司倶楽部 若松市民会館 ・アートコラボコンサート ・みんなでつくるビッグアート ・集まれ！若松倶楽部	・舞の祭典 ・門司カラオケフェスタ ・みんなでつくる「門司今昔絵巻」 ・若松芸能まつり ・マイスタジオ・わかまつ ・わかまつ街フォトギャラリー
◆利用者の増加や利便性を高めるための取組み ・施設の利用方法を説明したガイドブックや説明ソールの作成 ・現金を使わずに支払い可能なキャッシュレス決済の導入検討 ・手荷物発送・受取サービスやごみ処理サービスの実施	◆施設間の有機的な連携を図るための取組み ・2館連絡会議の実施、相互の情報交換や事例・市民の声を共有 ・研修・訓練は2館合同で実施、両施設が同等水準のサービスを提供 ・緊密に応じた柔軟な人員配置と、両施設が連携した広報活動	
◆営業・広報活動 ・紙媒体から IT 技術まで、多角的な広報を展開し積極的に発信 ・市政だよりや「かるぼー」など、地域の広報媒体を積極的に活用 ・施設の利用者拡大・事業の集客拡大の 2 点で営業活動を実施		
(2) 利用者の満足度		
◆利用者の満足向上の取組 ・利用者目線に立った、施設提供や利用場面でのサービス向上策 ・社会包摂を踏まえ、様々な属性の方が利用しやすい環境を整備 ・提供しているサービスの見える化を推進し市民利用を促進	◆利用者意見の把握・反映 ・ご意見箱やメールフォームなど様々な手法で意見・ニーズを収集 ・利用者意見に対し、迅速な検討と対応策の実施・対応内容の公開 ・サービス向上委員会を設置し、サービス向上を推進	
◆利用者からの苦情への対策 ・職員の常時レベル向上によるトラブルや苦情の未然防止 ・適切な初期対応によりトラブルの長期化を回避 ・全職員で情報共有し、再発防止策・サービス改善に反映	◆利用者への情報提供 ・「情報ひろば」の整備やデジタルサイネージ等施設内の環境整備 ・ホームページや SNS など、市民が必要とする情報を的確に提供 ・アンケート等で市民の声を把握し、情報提供方法を見直し・改善	

◆セルフモニタリング	
<ul style="list-style-type: none"> 客観的な視点で本施設の管理運営をセルフモニタリング 全国の類似施設と比較の中で、本施設の管理運営を評価 	<ul style="list-style-type: none"> POSA サイクルシステムによって継続的に改善できる体制を構築
【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	
◆指定管理業務に係る費用	◆利用料金の設定
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業ならではのコスト感覚と、公共文化施設の管理運営で築いた経験・ノウハウを活かし、業務に係る費用を最小限に抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 現利用者の利便性と利用継続性を考慮し、条例通りの料金設定での運用を予定
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
◆収支計画の内容	◆指定管理業務の再委託
<ul style="list-style-type: none"> 民間の発想による効率的な管理運営を前提に、文化振興の拠点にふさわしい事業計画を確実に実施できる収支計画を立案 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検等、市内業者への再委託により地域経済へ還元 作業立会い等、再委託先への監督管理の徹底 業務委託契約を毎年更新し緊密感を持った業務関係を構築

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
◆管理運営体制	◆人員配置
<ul style="list-style-type: none"> 統括館長を中心とした明確な指揮命令系統の構築 本社・支店のサポート体制で、安定し効率的な管理運営を実現 繁忙時の応援勤務など、施設の業務に応じた柔軟な人員配置 	<ul style="list-style-type: none"> 統括館長 (若松市民会館 館長) 副館長 兼 総務課長 (門司市民会館 館長) 事業課長・事業担当 (1名) ・受付担当 (両施設で計8名)
◆職員の資質・能力向上を図る取組み	◆地域住民や関係団体との連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> 類似施設で実施している体系的な教育研修を実施し、公共文化施設運営のプロフェッショナルを育成 職員のスキルを確実に向上、高水準で安定したサービス提供を実現 様々な手法で情報の水平展開を行い、質の高い施設運営を実現 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民会館まつり」等で市民の文化活動の発展・拡大に寄与 地域アーティストを積極的に活用・紹介 門司港レトロ倶楽部をはじめとした地域団体との関係構築
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
◆個人情報保護	◆平等利用
<ul style="list-style-type: none"> 弊社は厳しい認証審査のあるプライバシーマークを取得 個人情報保護マネジメントシステムに基づいた厳正な管理体制 漏洩事故発生時の迅速な対応と漏洩に対応した保険加入 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員へ平等利用に対する意識改革のための教育研修を実施 施設利用機会の均等な提供実現のためのマニュアル・ルールを整備 高齢者・障害者・外国人の方々に配慮した各種サービスを展開
◆安全対策や事故発生時の対応	◆危機管理体制
<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全を脅かすあらゆるリスクに対する対策の構築 事故を未然に回避する各種対策の強化 緊急事態に備えた訓練の実施と緊急時対応マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地震や火災発生時、事故発生時等に備えた連絡体制の整備 利用者への安全利用についての説明と各部屋へ緊急連絡先の明示
(3) 地域貢献・社会貢献	
◆高齢者や障害者等の雇用促進	◆労働環境向上の取組
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用については、年齢を問わず経験や実績等を優先 女性雇用を推進するため働きやすい環境を整備 障害者雇用を推進しており、弊社類似施設で勤務 	<ul style="list-style-type: none"> 労働法を遵守した全社統一の就業規則・賃金規程 弊社の年次有給休暇取得率は全国平均を大きく超える84.5% 厚生制度や福利厚生サービス等、ワークライフバランス充実のための施策を実施
◆SDGsの達成や環境への配慮	◆地域貢献
<ul style="list-style-type: none"> SDGs (持続可能な開発目標) を支援する企業活動の推進 ISO14001 (JIS14001) に準じた環境負荷低減と環境コスト削減 市の環境方針や条例に沿った指針を策定、環境に配慮した管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> 各文化団体や市内の類似・関連施設と連携した運営の実現 市内企業への業務委託や市内調達等、市内事業者と連携した運営 地域人材を優先して雇用し、公共文化施設管理運営のプロフェッショナルを育成

提案額 (千円)

令和7年度	146,791千円
令和8年度	145,286千円
令和9年度	145,996千円
令和10年度	147,178千円
令和11年度	147,679千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度 (A4) にまとめてください。

**門司・若松市民会館
第3回芸術文化施設指定管理者検討会 会議録**

- 1 開催日時 令和6年10月10日(木) 13:00~16:45
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎10階 10C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 井上構成員、井端構成員、小竹構成員、
小林構成員、和田構成員
(事務局) 都市ブランド創造局総務文化部文化芸術担当課長、
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
- 応募団体から提案概要に関してプレゼンテーション及びヒアリングを実施。

1. 門司若松・地域みらいネットワーク共同事業体

(構 成 員) 共同事業体を構成する3団体が連携した実績はあるか。

(応募団体) アクティオ(株)と(株)東急コミュニティーは、全国12施設でJVを組んだ実績がある。フロムワンには、アクティオ(株)が門司港レトロの指定管理を15年間担っていた頃にイベントや式典の運営をお願いした。

(構 成 員) 門司地区について、市民の動き等は熟知されているという理解でよろしいか。

(応募団体) はい。若松に関しても、北九州市の観光総合案内所を管理運営した経緯から地域ボランティアと共に活動した実績がある。

(構 成 員) 市民会館で実施する事業は、演奏イベント、付随した会議、練習室や音楽室の使用などで、様変わりしにくい。特に自主事業について、地域性、利便性を活かしたものがあれば教えていただきたい。若松でないといけないもの、門司の方がいいというものがあれば。

(応募団体) どちらも港町で海が近く、交通の要となった場所であり、それぞれの歴史など共通点を生かした事業を行いたい。特に門司は観光地として非常に人気のあるエリアであり、レトロ地区だけにとどまらず、周辺にある老松公園や関門トンネルの歴史を深掘りするなど。

若松では、恵比寿神社、若戸大橋、五平太ばやし、高塔山のおじさい祭りなど景観も活かした取組みを行いたい。

(構成員) 門司と若松では活用する年齢層の違いはあるか。

(応募団体) 少子高齢化が全国で進んでいるが、門司・若松は比較的高齢者の方の利用が多い。高齢者の利用を増やすことはある程度可能だが、若年層やファミリー層を増やすためにも、門司にはマンションが多く建っていることから、市民会館はファミリーでも遊びに行ける場所と認識してもらえるよう、提案書に記載している芸術祭では、赤ちゃんに出てもらおうハイハイレースなどお子様たちで楽しめる催しを行いたい。また、例えばおじいちゃんおばあちゃんがカラオケに出るときに、お孫さんが、おじいちゃんが歌うのなら帰省の時期を市民会館まつりに合わせて帰ろうかと思えるような間接的な観光にも取り組めればと考えている。

(構成員) アートクラブについて、どのような層をターゲットにして展開するか、具体的なプランを教えてください。また、アーツカウンシルの役割に関して、例えば地元文化団体のアーティスト等とのネットワークを活かしたコーディネートが期待されると思うが、どのように進めていくか教えてください。

(応募団体) アートクラブの対象とする層については、現在利用されている高齢者の方を第一ターゲット、その次に若年層を考えている。特に若年層については、学校の行事でしか市民会館を利用したことがない方が多いと考え、SNSを通じて若者の皆さんに利用していただきたい。提案メニューに記載の通り、ダンス会場としての使用やドラムなど楽器の活用等、今までにないようなものを発信していったら、若者の皆さんが利用しているインスタグラム、タイムリーなものに関してはX等で情報発信をして若年層を取り込んでいきたい。

アーツカウンシルについては、演劇ワークショップや、音楽であればジャズミュージシャンなど、また、アートの方でもアーティストさんとの繋がりがあり、ご協力いただくことができる。実際にプロデューサーやアドバイザーになっていただいたというネットワークがある。東京と大阪でもすでに実績があり、北九州市内だけでなく東京や大阪とも繋がって、包括的に連携できる仕組みを作っていきたい。

(構成員) 若松市民会館は、JRの駅は目の前にあるが、鹿児島本線でないので行きづらい。イベントの魅力等で来てもらうのも一つの方法だが、交通の不便さを補完するものについて考えはあるか。

(応募団体) アクセスについては、自家用車やバスを想定している。高齢者の方はバスを利用する機会が多く、バス停から歩くことにはなるが、公共機関を動かすことは難しい。訪れたいくなるような魅力的なイベントを実施し、情報発信をしていきたい。

北九州市内以外からの来訪者に関しては、両施設とも北九州空港にパンフレットラックが設置されているが、広報活動の一環としてイベント会場までのアクセスの仕方、例えば北九州空港から交通機関と所要時間の情報発信を行うなど、情報という観点からサポートしたいと考えている。

(構成員) 立地の面は気になっており、利用者など気にされる方は直接問い合わせるだろうが、市民会館自体を知らない方はそうはならない。そうした方々をターゲットにしたとき、どのような方法で情報発信を考えているか。SNS等ネットの活用が主流だが、手元に来ると、自ら取りに行くのは違う。

(応募団体) 私たちの提案の中では、接点をふやすことを掲げており、事業展開で接点を増やす方法もあるが、目に留めていただくことも大事だと考えている。デジタルでの情報発信も大事だが、紙媒体も根強く残っており、チラシ等を営業活動として配布したり、設置場所を増やしていきたい。また、私どもだけでは足りない部分に関しては、自治体の皆様と一緒に発信力を高める工夫も進めていければと考えている。

また、地域のお祭り等にも市民会館として参加させていただくなどして、地域の皆さんの生の声を聞き、例えば本当は行きたいけれど行きづらいとか、こんなことをしてくれたらという声をヒアリングして参考にし、今後5年間のうちに展開していきたい。

2. 共同企業体グループA2K

(構成員) 若松市民会館は周辺をよく利用させていただくが、第2駐車場がもうすぐ閉鎖されるとのことで、代替する近隣施設や付近の駐車場を利用するよう案内するという話があったが、具体的に働きかけられる事業者等はあるか。

(応募団体) 若松駅の隣にある有料駐車場の案内等を考えている。また、市の方でも、近隣に駐車場を準備いただけるとも伺っているので期待したい。

(構成員) 人員配置計画表について、門司も若松も比較的高齢の方で構成されているが、どの業界も人材が不足している現状を受けて、雇用獲得の努力について教えていただきたい。

(応募団体) 高齢者の雇用状況に関して、例えば一つのポストを2人でシェアをすることで、働く日数が少なくなったり、急に病気になって休む時もカバーできるため、負担の軽減に繋がる。

(構成員) 障害者雇用や若い方の雇用の促進への取り組みはどうか。

(応募団体) 障害者雇用については、現在も雇用している。人物本位で採用している。

(構成員) 指定管理をされてきた19年間で培ってきた事業者としての強みが

あれば教えていただきたい。例えば、新規の事業者では初年度から着手することは難しいだろうというような19年間培ってきた技術や負けない部分は。

(応募団体) 我々は地域密着ということで自主事業も展開しており、地域の方との繋がりがあるが、新規の事業者では最初から行うのは難しいのではないかと考えている。設備面においても改善パトロールを実施しており、車椅子やアイマスクを利用して障害者の立場に立っての改善も実施している。このような改善の姿勢も、培われたものと考えている。

(構成員) 提案書に記載のある利用の拡大について、これまで利用のなかった団体、個人、アーティストの方たちに来ていただいてリピーターになっていただくことが引き続き大事になると思うが、具体的にどういう形で実現していこうとされているのか教えていただきたい。

(応募団体) アンケートを毎年行っているが、リピーターの方が8割、新規の方が2割という現状がある。新規の方を獲得する方法として、情報発信を行う、来られた方からご紹介いただくなどを考えている。

(構成員) 情報発信はどういった形で行うのか。

(応募団体) 市民会館を知っていただく。どういう行事を行っているかお知らせする。

(構成員) ツールはどう考えているか。

(応募団体) ホームページ、市政だより、新聞等を考えている。
市民会館だよりも刊行している。

(構成員) 若い方が利用するSNSの活用も考えているか。

(応募団体) 高齢者の利用が多いため、紙ベースのものにしている。時代の流れもあるので若い方向けにXなど活用していきたいし、現在も活用している。

(構成員) 1つ目の提案事業は、障害者の方が企画運営するものか。また、2つ目の提案事業は、市民から公募して企画するとあるが、選定は事業者で実施するものか。

(応募団体) 市民会館側でも選定したいが、市に採用されなければならないので、市と相談しながら進めたい。施設の設置目的に合った事業を選定したい。

1つ目の提案事業については、団体から講師を派遣していただく等合理的配慮の勉強をきっかけに、障害者の方にも広く平等に利用する機会を提供したいと考えたもの。団体へ相談をしており、喜ばれている。

(構成員) 2つ目の提案事業については、市民会館の利用者は高齢者が多いとのことだったので、できれば若年層に向けて新しい企画提案がされて、市民会館を普段利用する機会のない方たちがたくさん集えるきっかけになる事業になると希望が持てると思った。

(応募団体) 我々もそうしたきっかけになればと考えている。

(構成員) 市内の音楽関係や吹奏楽関係で、小学生から大人まで複数の団体を擁して活動しているが、若松市民会館は高い頻度で利用している。大ホール、会議室、小ホールなど上手に併設されているため非常に利用者にとって便利がいい。門司の方はなかなか使用する機会がない。現在、市内の団体で、年間を通して若松市民会館を利用している団体はどれくらいあるか。

(応募団体) 中学校の吹奏楽部の方には多くご利用いただいている。

(構成員) 特に一般の団体では練習場所がないということで、市民会館を利用する方が多い。その中で一番困るのは楽器置き場であり、楽器置き場がなくて非常に困っている区もあるが、若松市民会館はしっかりと対応してくれており、非常に助かるという声は聞く。ぜひ現在の利用方法を変えず皆さんによいものを提供していただくよう、地域の文化向上に役立てていただければありがたい。

若松市民会館では、令和7年度から空調工事により使用できない期間があるとのことだが、すべて利用できないのか。

(応募団体) 9月から11月までの3か月間は、空調の系統によってはホールだけでなく、使用できない会議室が一部ある。第2練習室や第3練習室は利用可能である。

(構成員) この工事は空調設備だけか。

(応募団体) 工事は空調だけであり、市民会館では大ホール、小ホール、第1練習室は使用できない。

(構成員) 非常に使いやすいホールでもあり、駐車場もすごく便利が良く、利用者にとってメリットの一つである。裏側の駐車場は狭いが、第2駐車場は広いので、催し物を聞きに来てもらうとすごく助かる。利用者にとってメリットがなくなっていくというのは非常に寂しいことなので、ぜひその辺は考えていただきたい。

(構成員) スタッフは、両館合わせて何名いるか。

(応募団体) 合計で12名である。

(構成員) 意外に少ない印象を受けた。

(応募団体) 夏季など行事が多い場合はさらに人数が必要になるが、残業や応援により対応している。

(構成員) 門司も若松も海辺に面しており、最近地震も多いことから、防災の観点から今まで以上に危機管理としての取組みがあれば教えていただきたい。

(応募団体) 若松の場合は垂直移動が基本となる。門司も同様。管理マニュアルを整備している。地震、火災、病気、怪我などを想定したもの。

(構成員) 防災訓練は実施しているか。

(応募団体) 年1回実施している。

3. 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

(構成員) 北九州地区において、黒崎ひびしんホールやソレイユホールを運営管理されており、実績はすでにあると思うが、門司・若松市民会館は規模が小さくより地域密着型のものになる。地域との連携などの工夫が必要になると思うが、すでに全国で展開されている中で、より地域密着されているところでの実績はあるか。規模の小さい施設での独自の工夫を教えていただきたい。

(応募団体) 先ほど全国で運営管理している数を申し上げたが、劇場と、市民活動に根づいた施設との違いのお話かと思うが、当社は後者の方が運営管理している施設数としては多い。特に、人口規模が2万人台から3万人位の自治体の唯一のホール施設を運営することが非常に多い。九州の中では豊後大野、宇佐、日田でも事業を活発にやっている。

門司・若松市民会館は、いずれも政令指定都市の一つの区を代表するホールであって比較できないのは十分わかっているが、その地域に根差した運営が求められており、地域の中に入っていないとホール施設であっても運営していけないことは会社として身をもって分かっているつもりである。

(構成員) 地元のアーティストを積極的に引き上げていって市民との橋渡しをしていきたいという素晴らしい考え方だが、エリアとして門司や若松のローカルな分野に携わっている実践者、アーティストとのネットワークはどのくらいあるのか、もしくは、今後どのようにネットワークを築こうとされているのか具体的に教えていただきたい。

(応募団体) ソレイユホールやひびしんホールでは、すでに地域のアーティストと連携して事業を展開させていただいており、そこから派生して、アーティストに各会館で事業のお手伝いをしていただいたり協働していくことが挙げられる。

運営を開始してからは、様々な形で地域の団体やアーティストとお知り合いになってご紹介いただいたりすることからスタートすると思うので、我々としては地域のアーティストが発表したり、市民へご紹介したりできる機会を作っていくことが大事と考えている。

現在までひびしんホール等で実際に行ってきた方たちも含めて北九州市全体で考えることも一つだし、運営を開始してから新たに作ったコミュニケーションやコミュニティで参加していただく機会を作るということに重点を置きたい。

(構成員) 館長会議は、どれくらいの規模や回数で行っているか教えていただきたい。

(応募団体) 館長会議は、年に3回実施しており、弊社が運営する全施設の館長を1ヶ所に集めて会議を行っている。並行してエリア会議を、九州管内の館長を集めて情報共有等を行っている。

会議では、会社から指示を出すものもあれば現場からの要望もあるが、横との情報交換が最も大きい意味合いと捉えている。他館ではどういう形でイレギュラーに対応したのか、そういったものを共有できる仕組みをインフラとして整えている。

(構成員) 館長会議の成果はどうか。

(応募団体) 北九州市の場合は文化施設が複数あるが、地方のホールはその自治体の中に一つしかないものもあり、その施設をその地域の方々に、これまでは情報もないまま独自のやり方で運営されてきたというのが実態だと思っている。成果としては、他館の事例を学ぶことによって、管理運営のレベルの底上げに大きく寄与していることと、施設の過去の運営状況と現状を比べると随分変わってきたと自己判断ではあるがそのように思っている。事業の内容も随分変わってきたと捉えている。指定管理者制度には3年や5年という時期に更新があるが、更新率は9割を超えている。この更新率の高さが、当社の運営に満足いただけるサービスが提供できている結果であると考えている。

(構成員) 提案事業の中に、部活動の地域移行を視野に入れた若者支援事業を謳われており、これらはすでに令和7年度を目標に動いている状況ではあるが、具体的な方策について考えがあれば教えていただきたい。

(応募団体) 市民会館では文化芸術に携わる部活動を推進していくものと考えており、現在考えているのは、吹奏楽部や合唱部など音楽等の様々な部に参加している子たちが、しばらく部員数の少なさによって指導を受けられなかったり発表の場がなかったりということに対して、それらのジャンルのプロの方をお呼びして、回数は難しいところがあるが、指導を受けたり発表の場を提供するというもの。

我々が管理している施設においても、部活動の地域移行を受けたものではないが、市民会館やホールで地域の各学校に集まっただいて、プロの指導を受ける機会は実際に設けており、そのノウハウを活かして門司・若松においても同じように部活動の地域移行に寄与したいと考えている。

(構成員) 学校を離れば、部活動の中学生は危機管理を含め、保護者もいるし、或いは経費といった問題点が出てきている。非常に難しい問題を含んでいる地域移行の部活動をラインナップに上げており、我々にとっては嬉しいことだが、実際行うのは大変と危惧しており、どの程度まで進んでいるのか質問したもの。

(応募団体) 危機管理には非常に苦慮しているが、学校のご理解と親御さんも含めた協力が必要である。ホール文化施設でこういった事業をするにあたって2種類あり、全部の学校に声掛けをして集まっただく形と、案内だけして参加できる児童や生徒の方だけ参加していただくという形があり、門司や若松の各地区ではどちらがいいかということは相談しながら進めていきたい。危機管理の観点では、我々が施設運営をするものと同レベルの危機管理をしていくので、これまで経験したこと

を十分に活かして進めたい。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自評価を行い、その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 3社において実施する内容がほとんど同じであり、門司市民会館も若松市民会館も催し物はそう変わらないし、変わったこともできるわけでもなく、特にひどいこともないため3点を中心として採点した。

一番よい点数をつけた団体はA2Kである。19年間継続して、きちんと管理運営しており、利用者からの苦情もほとんど聞いていない。融通が利くし対応もよく評判が良い。その他2団体については悪いとか良いという意見はない。

(構成員) 聞いていて楽しそうに感じたのは門司若松地域みらいネットワークだった。プレゼンが上手で引き込まれながら聞いていた。A2Kは19年間の実績があり、その特徴を問うような質問をあえてして反応を見させてもらった。ケイミックスは会社法人を独立させてパブリック事業の方に専念されている。任せてもきっちりやり切れるだろう。ひびしんなどで実績がある。

地域性を考えるとA2Kは19年間の実績もあり、よく市民会館を利用される方の意見を聞くと、使いやすく、料金が安い点も魅力とすることで良い声しか聞かない。地域密着型で利用者の効用を重視して標準点を4点にして評価した。

(構成員) 最も評価した団体はケイミックスである。門司若松・地域みらいネットワークは意欲的な提案が見られた点を評価した。A2Kは19年間地域に根差した取り組みを続けてこられたのが強みであり、誠実に取り組んできたことが伝わった。ただ、新しい層を取り込む工夫が弱いように感じた。高齢者を念頭に置いた事業は偏りを感じた。スタッフも高齢化しているので若返りが心配材料としてある。ケイミックスは、公共文化施設に求められる役割を十分に理解されており、安定感のある提案だった。部活動の地域移行という大きな社会的課題を提案書に明記されている点がチャレンジングであり、評価できる。火野葦平資料館のような地域の宝を子供たちにアートでつなげる形で身近に感じてもらうという取り組みも評価できる。

(構成員) 3社のうち、門司若松・地域みらいネットワークとケイミックスの印象の残り具合が違った。結果的にケイミックスが最も評価が高かった。特に部活動の地域移行に言及している。一方でA2Kが手堅いというのも分かる。門司若松地域みらいネットワークはプレゼンが上手だと感じた。団体それぞれ特色があると見受けられた。

(構成員) A2Kが最も高い点数となった。

門司若松・地域みらいネットワークは、プレゼンは素晴らしかったが、未知数な点が多いと感じた。新たに提案されたアートクラブも未知数の部分があり、たくさんの会員が入られるというのは見込めない

と思った。新しい提案の柱に掲げられており不安に感じたことから3点とした。

ケイミックスはプレゼンもわかりやすく、実績もあり、全国展開されているとのことで、安定的な水準で提案されていた。ただ、全国展開に関して、館長会議の質疑では水平性の良さがある一方、実際に具体的に進めるのは事業部が行うと言った点が気になった。地域密着型が特に若松、門司で大事と思ったときに、いろいろ意見が出て全国展開を実施している事業部の人たちが考えて提案する方法は違うのではないかと思った。

A2Kに関しては、未知数のところはあるものの、新しい提案で市民企画を活用してみようとか、障害者の人たちが企画して実施していく方が地域の人たちの意見を吸い上げになっていくのではないかと思った。特に若松と門司は立地が悪い。質疑でもお迎えバスは難しそうだったので、地域の人たちが良いと思う施設にするほうが良い。北九州市民の人が、ホールがあって何かできるかもしれないと思うようになる方が積み重なると思ったので、A2Kを高評価とした。

(構成員) 補足としてここに載っていない視点になるが、納税証明書を提出いただいており、北九州市への納税という観点で考えると、A2Kの場合は、地元企業のケンビと朝日建物管理は北九州市に納税しているが、ケイミックスは本社が東京なので税金は東京の方に発生する。地元で事業をしているのに本社が異なるため本社での納税となっている。

(事務局) 集計表には反映していないが、市内企業や準市内企業の場合は地元優遇の加点がある。

(構成員) そういう視点を職業柄考えてしまうので、見えないところの波及効果を含めると、地元企業を活用される機会が多い方がありがたい。地域の活性化という観点は見えないところではあるが。

(事務局) お話のあった視点もあるので、市内、準市内、市外に分けて加点している。

○ 以上の意見交換を踏まえて評価を再度集計し、構成員に発表

(構成員) A2Kとケイミックスが総合得点で同点となる場合、検討会としての結論はどうなるのか。

(事務局) 検討会として最終的な意見を決めていただきたい。

(構成員) 同点の場合はどうなるか。

(事務局) 検討会としてのご意見をいただいて、それを鑑みて市として決めていくことになる。「同点の場合は議論していただく」とマニュアルにも書いてあり、現在、同点となっているので皆さんで議論していただき

たい。色々なご意見があると思うので、皆さんそれぞれの視点からお話いただきたい。

(構 成 員) 皆さんの得点をみるとA2Kが三名、ケイミックスが二名であり、A2Kと判断する。

(構 成 員) 地域での実績があつて評判が良いということと、19年間の実績があること、税金の面について、すでに地元優遇の加点はされているが、今回の表立った評価には入っていないが、地域雇用という波及効果等、目に見えない貢献性は高いということからA2Kとしたい。

(構 成 員) 20年近い実績があり、市民に向き合つてこられた点は評価すべきと感じるが、そこから変わる要素が見えないと感じた。これまでとは違う風があつたほうがよいのではという気持ちがある。わざわざそこに行こうと思つてもらえる取組みが見えたのがケイミックスであり、新しい人たち、若い人たちを取り込むものであつた。どちらが選ばれてもきちんと運営されるのだろうとは考えている。

(構 成 員) A2Kが三名、ケイミックスが二名という比較が分かりやすく、先ほどの指摘も加味したうえで取り組んでもらえればと考えている。

(構 成 員) 確かに今一人が言われた弱点はあつたと思うが、長年の実績に基づいて、安定的な管理運営をされてきたことを踏まえ、今回このような討議がされたこともぜひ伝えていただいて、さらに地域密着で頑張つていただけたらと思うのでA2Kとしたい。

(座 長) 3名の方がA2Kを推されていることから、検討会としてはA2Kを評価するという結論とする。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立福祉会館・戸畑市民会館

所在地：戸畑区汐井町1番6号

施設内容：①施設概要

福祉会館【会議室（8室）、多目的ホール等】

市民会館【大ホール、中ホール、練習室（2室）、リハーサル室楽器庫等】

②事業内容

施設の使用許可・使用料徴収、施設の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務（利用受付、庶務業務、入居団体の連絡調整等）、にぎわいの創出、自主文化事業の実施、テナントの誘致

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

所在地：戸畑区汐井町1番6号

主な業務内容：社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、校（地）区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整、保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、社会福祉を目的とする事業の研究及び総合的企画、ボランティア活動の振興等

2 指定の経緯

令和6年	8月21日	募集開始
令和6年	9月30日	募集締め切り
令和6年	10月11日	指定管理者検討会の開催
令和6年	10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの
- ・申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体（社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等を基に、応募者によるプレゼンテーション、質疑応答等を行い検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（順不同）

- [財務・経営に知見を有する者] 梅田 久和（公認会計士・税理士）
- [学識経験者] 岡田 和敏（西南女学院大学保健福祉学部 教授）
- [業務に精通する者（福祉団体代表）] 曾我 満美（(公社)北九州高齢者福祉事業協会 副会長）
- [業務に精通する者（文化団体代表）] 井端 豊実（九州吹奏楽連盟 理事長）
- [利用者代表] 國家 綾子（北九州市手をつなぐ育成会親の会 副会長）

5 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

<p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
<p>2 管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> <p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。</p> <p>(7) 社会貢献・地域貢献</p> <p><社会貢献の視点></p> <p>① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。</p> <p>② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。</p>

③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取組が考えられているか。 <地域貢献の視点>
④	地域活動や地域交流などの取組が考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取組が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	
5	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
4	80%	優れている（十分な能力を有している）
3	60%	普通（一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

【社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会】

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	4	5	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	5	5	4	5	5	5
	(3) 実績や経験など	5	4	4	5	5	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	5	5	5	5	30
	(2) 利用者の満足向上（満足度）	10	4	4	4	5	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	5	4	5	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	5	4	5	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	5	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	4	5	5	4	8
(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	5	5	5	4	8	
合計	110	86	82	106	101	107	—	95	
地元団体に対する優遇措置（市内団体・・・5点）								100	

(2) 検討会における主な意見

【応募者：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会（以下、「市社協」）について】

- ・法人としての人的基盤、財政基盤が確保できている。
- ・ウェルとばたは福祉を集約している施設であり、運営団体として安心感がある。
- ・若者、障害者、高齢者が満遍なく集まるような仕組みが望ましく、そうした運営努力も評価できる。
- ・今回の提案では、若者をターゲットとしているが、高齢者への配慮がやや不足している感じがした。
- ・立地条件の良さを生かし、今後にもぎわいの創出を目的とした自主事業企画などにより稼働率増に期待したい。

(3) 検討会における検討結果

応募団体の説明、質疑応答、構成員による意見交換を踏まえ、検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・人的基盤と財政基盤がしっかりしていること。
- ・指定管理料の提案は、市の提示した上限額内の提案となっていること。
- ・これまでの経験と実績があり、北九州市立福祉会館及び戸畑市民会館の設置目的を理解し、若者をターゲットとした新たな取組を提案するなど、施設の管理運営への意欲が感じられること。

8 提案額

令和 7年度	249,752千円
令和 8年度	249,752千円
令和 9年度	249,752千円
令和10年度	249,752千円
令和11年度	249,752千円

提案概要

(北九州市立福祉会館・戸畑市民会館 指定管理者)

団体名：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
【理念】福祉と文化の融合：一体的管理で相互に利用目的を超えた価値の提供・市基本計画との連携
【基本方針】①設置目的の確実な達成 ②安全・安心、効率的な管理運営 ③危機管理体制の強化 ④社会貢献・地域貢献
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
【人的基盤】○常勤職員 179 名、非常勤職員 378 名、福祉関係専門資格 150 以上保有 ○設備、警備、清掃は、経験豊富な専門企業とチームを組んだ管理運営
【財産基盤】○社会福祉法人として、法令や会計基準を遵守し 60 年の安定的運営 ○直近5年間の純財産14億以上、R5期末支払資金2億7千万(約5か月分)
(3) 実績や経験など
○ウェルとばた22年間で平均利用日数率 80.3%
○4期は新たに、ウェルとばたサンクス大賞、80歳からの合唱団北九州、80歳からの歩こう会
○本会福祉系専門資格 延べ 157、設備等委託先専門資格 延べ62

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
【事業計画】 ①設置目的の確実な達成：○市民福祉活動の活性化 ○芸術文化の向上 ○まちの賑わい創出 ②安全・安心、効率的な管理運営：○安全配慮 ○バリアフリー視点 ○省エネ・省コスト・長寿命化 ③危機管理体制の強化：○災害時被災者救済 ○帰宅困難者対応 ○入居団体・近隣施設との連携 ④社会貢献・地域貢献：○高齢・障害者雇用促進 ○SDGs対応 ○地域交流 ○関係団体との連携
【数値目標】利用日数率(%) R5⇒R11 ○会議室 67.6⇒77.0 ○多目的ホール 84.3⇒88.0 ○大・中ホール 78.0⇒81.0
【利用者の増加や利便性を高めるための取組み・営業、広報活動、賑わいの創出、自主文化事業】 ○オープンスペースを活用した市民ギャラリー、障害者アート展示、気軽に立ち寄れる雰囲気づくり ○イベントの円滑な運営の支援や、高齢者、障害者、外国人にも使いやすい施設へのリニューアル ○会議室の時間貸しやキャッシュレス決済、駐車場料金上限設定等を市と協議 ○OHP、SNS等を活用した広報、デジタルサイネージの整備、多方面へのテナント誘致活動 ○(福祉会館)ウェルカムコンサートや秋まつり、「くきのうみ花火の祭典」観賞会など ○(市民会館)新春歌まつり、福祉映画上映会、ホールでピアノを弾いてみませんかなど
(2) 利用者の満足度
【利用者の満足向上、意見の把握、苦情対策、情報提供、サービスの質の維持・向上のための取組み】 ○職員研修による接客スキルアップとニーズに対する丁寧で柔軟な対応、快適な空間の提供 ○利用者アンケート(第4期を通じて満足度99%を実現)とヒアリング、HPでもニーズ把握 ○十分な傾聴と、苦情解決実施要綱およびカスタマーハラスメント対応マニュアルに則った苦情対応 ○利用者に合わせた情報提供ツールの選択、デジタルサイネージの活用 ○学生とともに作る「若者のたまり場」

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	
【指定管理業務に係る費用を最小限に抑え、収入を最大限確保する取組み】	
○ 適正な人員配置、丁寧なメンテナンスで省エネ・省コストの徹底、環境へも配慮	
○ 稼働率の向上による利用料収入確保、利用者ニーズに沿った施設の付加価値向上	
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
【収支計画の妥当性、実現可能性、再委託適切性】	
○ 物価高騰等に伴う再委託経費の適正な水準の確保、人員配置や事務費の見直しによる効率的な運営	
○ 専門性を必要とする業務について、地元企業・障害者就労支援に視点を置いた再委託先の選定	

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
【管理責任者、管理体制、人員配置、資格・経験、職員の資質・能力向上、住民や関係団体等との連携】	
○ 管理責任者＝総務企画部長、現場責任者＝ウェルとばた管理課長でマネジメント	
○ 11名配属、うち4名を高年齢者雇用、3区分のシフト勤務で1日5名配置	
○ 社会福祉士、設備等委託先専門資格者を配置	
○ 各種マニュアルの整備と職場研修、専門研修への派遣、自主的な研修、資格取得への支援	
○ 戸畑区役所、警察署、消防署等の関係機関、入居団体、周辺商店、高等学校等と連携した事業実施	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
【個人情報保護、平等利用、安全対策や事故発生時の対応、防災対策、非常災害時の危機管理体制など】	
○ 個人情報保護に関する規程等の整備と研修、適切な取り扱いの徹底	
○ 障害者差別解消条例の遵守、マニュアル整備と均一的な対応、公平な予約受付の実施	
○ 警備員による巡回、設備の定期点検実施、緊急時の事故対応マニュアル整備	
○ 戸畑駅前地区防災相互協定による連携、社協の全国ネットワークを生かした災害支援	
○ 本会 BCP(事業継続計画)の策定による全部署での相互協力	
(3) 地域貢献・社会貢献	
<社会貢献>【高齢者・障害者等の雇用促進、労働環境向上、SDGsの達成、環境への配慮】	
○ 高齢者を継続雇用し、障害や業務の特性に応じた雇用の促進	
○ 労働法令を遵守し、ワークライフバランスの向上に向けた休暇制度の充実	
○ 在住外国人へのニーズに応じた多言語対応などの環境整備、多文化共生社会への取り組み	
<地域貢献>【地域活動や地域交流などへの取り組み、地域団体や市内事業者との連携】	
○ 子ども・若者の未来を応援する、サロン活動、学生の居場所づくり、こどもまんなかアクション	
○ 地域住民主体の会議等への参加、実行委員会形式での市民会館まつり開催	
○ 障害者就労支援事業所への協力、障害者芸術祭への参画等	

提案額（千円）

令和7年度	249,752千円
令和8年度	249,752千円
令和9年度	249,752千円
令和10年度	249,752千円
令和11年度	249,752千円

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畑市民会館 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月11日(金) 14:00~15:30
- 2 場 所 ウェルとばた 10階 10C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 井端構成員、梅田構成員、岡田構成員、國冢構成員、曾我構成員
(事務局) 保健福祉局地域福祉推進課長、地域福祉推進係長、担当職員
都市ブランド創造局文化企画課長、施設係長、担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
 - 構成員の互選により、座長を選出。

 - 北九州市社会福祉協議会(以下、「市社協」)より提案について説明後、質疑応答。
 - (構成員) 今回の提案の中で1番のセールスポイントは何か。
 - (市社協) 区内の高校大学と連携した、若者の居場所づくりに取り組む。また、ロボットを活用した受付窓口にして、障害者雇用につなげたり無人化を図っていきたい。
 - (構成員) 以前、2階の多目的ホール前で若者がダンスの練習をしていたが、その延長のようなイメージか。
 - (市社協) そうだ。
 - (構成員) 戸畑市民会館は立地が良くホールも2つあるので色んな取組が期待できる。以前は市民会館のホールは音楽関係のイベントだけだったが、最近はイベントやロビーの展示も福祉関係がよく目につくようになり、若者から高齢者まで多くの人が集まるようになった。ホールというよりも地域の賑わいの場として良い形で施設を提供していると実感している。現指定管理者として、やって良かったという昨年のイベントは何か。
 - (市社協) 自主事業の映画上映は多くの方で賑わった。また、将棋の竜王戦の対局の中継をホールで行ったときは多くの人で賑わった。他にも、「80歳からの合唱団」の大ホールでのコンサートも良かった。
 - (構成員) 市民会館のホールを定期的に利用している団体はいくつあるか。
 - (市社協) 中ホールでは10団体以上ある。詩吟、舞踊、声楽などで利用している。
 - (構成員) 提案概要の説明に「駐車場料金の上限設定について市と協議する」とあった。駐車場が高いと思ったので努力してほしい。
 - (構成員) 6階に芝生があるが、利用状況はどうなっているか。また今後の活用についてどう考えているか。
 - (市社協) 年に1回、花火大会の時は開放しているが、常時の一般開放は安全管理上危険なため行っていない。開館当初は開放していたが、今は安全管理上の理由で開放していない。
 - (構成員) 勿体ない空間なので、危険ではない工夫を考えて利用できるようにしてほしい。
 - (構成員) 若者の居場所づくりという取組を行う上で、防犯対策はしっかり考えてほしい。勉強している学生を見かけたが、男子ばかりで女子はいなかった。昼間は明るいので心配は少ないが、夜は暗く出口も複数あるため心配だ。バス停に近く利便性は良いが、何かあってか

らでは遅いので、館内照明を明るくするなど対策は考えているか。

(市社協) 若者の居場所として、2階の交流プラザ内の休憩スペースを想定している。以前は暗かったが、今春、照明を12灯から26灯にLED化して改善している。

(構成員) 2階トイレの臭いが気になるので改善してほしい。

(構成員) 会議室を利用することがあるが、利用基準はあるのか。

(市社協) 基準は特にない。市が定めた基準に則り運用している。

(構成員) テナントの入居率は何パーセントか。

(市社協) 今は100%入居しているが、年度末には空きテナントが出る予定だ。

(構成員) テナント収益は指定管理者の収益になるのか。

(市社協) 収益にならない。市に納入している。

(構成員) 光熱水費の実費分や共益費は指定管理者に入るのか。

(市社協) そうだ。

(構成員) 過去の収支を見たら無借金経営で、純資産も潤沢で財政は健全だ。令和5年度は赤字だが、特殊要因はあるか。

(市社協) コロナ禍で支援金業務を受託していた時は状況が良かったが、令和4年度に業務が終わり、5年度は収入よりも支出が上回ったため赤字になった。

(構成員) 稼働率について現在の目標を上回る数値で設定しているが、利用者は固定した団体が多いのか、新規が多いのか。

(市社協) 毎月、ホールは抽選を行っているが、毎年同じ時期に、同じ団体からの申し込みがある。

(構成員) 土日の利用が多いのであれば、平日の利用を高めていくのが提案者の課題か。

(市社協) そうだ。

(構成員) 営業時間は何時までか。

(市社協) 22時までだ。

(構成員) その時間まで利用ができるのであれば、企業向けの講演会などを開催すれば平日の利用を高められるのではないか。

○ 応募団体の説明と質疑応答を受け、提案についての評価を行い、構成員で共有。

○ 座長の進行により構成員による意見交換。

(構成員) 戸畑市民会館は立地が良い。今後は自主事業をもっと頑張ればさらに賑わうと感じた。以前と比べて、幅広い世代が賑わい、ウェルとばたの雰囲気は良くなった。現指定管理者である市社協は努力が認められる。

(構成員) 若者にターゲットを絞り、高齢者への配慮が少し感じられなかった。福祉会館業務は色々やっていることはわかったが、市民会館業務はもう少し斬新なアイデアも欲しかった。

(構成員) 市社協が主権という安心感はある。利用できるスペースがあるのに使っていないのは勿体ないと感じた。使える工夫をしてほしいと思った。

(構成員) 福祉を集約している施設であり、「ウェルとばたに行けば何とかなる」という安心感がある。若い世代が集まるようなスペースも大事だが、若者、障害者、高齢者がまんべんなく集まるような仕組みをつくるのが望ましい。コロナ禍での運営努力も考慮し高い評価とした。

(構成員) 照明の明るさや防犯について言及したのは、利用者が安心して集まり、アクティブに活動できる場所であってほしいと思ったためだ。これまで静かなオフィスのイメージがあった。例えば多目的ホールが夜間に空いているなら子供たちに絡めたイベントを行うなど、まだまだやれることはあると感じた。特に小さい子供を地域で育てるような取組など。

他都市の社協では、乳幼児を高齢者がボランティアで見守る場所があったりして良い取組だと思ったことがある。

(構成員) 市内の演奏活動の利用状況を言えば、中高生は黒崎ひびしんホールを一番利用している。戸畑市民会館は大型トラックの搬出やステージへの資材搬入が使いにくいためだ。戸畑市民会館は、今後効果的なPRをしないと中高生の利用を増やすことは難しいと思う。あるいは、それ以外の自主事業を増やさない限りは、利用増にはつながらないのでは。

○ 構成員からの意見交換を行ったうえで、座長から事務局へのコメント要請あり。

(事務局) 「管理運営計画の適確性」で各構成員の評価に差があっている。その点に意見があればうかがいたい。

(構成員) 「指定管理料及び収入」の評価が難しい。市が決めた上限額になっているからよし悪しがつけにくい。となると、自主事業でどれくらい売上が出るかだと思うが。

(事務局) 市は上限額を提示するが、上限額より少ない額で請け負う提案があれば加点ポイントになる。収支を考慮しその中でどれくらい取組ができるかも評価していただくことになる。

(構成員) 内容は理解した。今回は提案者も1者のため比較する団体もいなかった。法人の体制は申し分ない。ただ、提案はもう少し新しいものが欲しかった。

○ 以上の意見交換を踏まえて、評価を再度集計し、構成員に発表。

○ 検討会としての評価レベルが確定したことで、市社協の評価は、合計95点、地元団体の優遇のうち市内団体として5点を加点し100点、と得点が確定。

(構成員) 検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。市には、検討会における議論を参考に最終決定されたい、ということをもってこの場を事務局にお返ししたい。

○ 事務局から、検討会の検討結果を参考に、市において審査したうえで指定管理者候補を選定する旨を伝えて、検討会を終了した。

令和6年11月21日
都市ブランド創造局文化企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立大手町練習場

所在地：小倉北区大手町11番4号（大手町ビル内）

施設内容：①施設概要 練習室11室（大1、中2、小8）、会議室3室、
録音録画室、事務室

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

主な業務内容：芸術文化の振興に関する事業

芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業

北九州市から受託した芸術文化事業

北九州市から指定管理者の指定を受けた文化施設等の管理
運営事業

埋蔵文化財発掘調査事業など

2 指定の経緯

令和6年 8月16日 募集要項配布

令和6年 9月25日 募集締め切り

令和6年10月4日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

- ・ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対応を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体(公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [利用者] 井上 美奈子 (NPO法人 北九州子ども劇場事務局長)
- ・ [学識経験者] 井端 豊実 (九州吹奏楽連盟理事長)
- ・ [公認会計士] 小竹 エリナ (小竹エリナ公認会計士事務所公認会計士)
- ・ [学識経験者] 小林 文子 (福岡県公立文化施設協議会会長)
- ・ [利用者] 和田 正人 (北九州文化連盟専務理事)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確にな

	っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
	④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
	⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
	① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。
	② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
	③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
	④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
	⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
	(7) 社会貢献・地域貢献
	① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。

②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
公益財 団法人 北九州 市芸術 文化振 興財団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	3	5	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	3	5	4	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	5	4	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	15	3	3	4	4	4	4	12
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	5	4	5	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	3	5	3	4	4	24
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	5	3	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	5	3	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	5	3	5	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	3	5	4	8
合 計	110	67	71	105	74	99	—	88	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								93	

(2) 検討会における主な意見

- ・評価項目となっている「有効性」のうち、利用者満足度については、アンケートの結果で満足度95%を達成しており、「社会貢献」部分では、シルバー人材センターを通して市内の雇用、高齢者の雇用に努めるとのことで、通常より評価が高いと考えている。
- ・インターネットを活用した予約受付や定期利用制度の運用、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性を高める工夫をしていることは評価できる。
- ・スタッフのコミュニケーションが非常に迅速であり、評価している。
- ・大手町練習場に関しては、市民会館等と異なり、練習室の管理運営が中心の業務であることから、受付時のスタッフの対応や練習場の設備が充実しているか等の判断材料しかないため、その点が利用者にとってポイントになる。
- ・予約方法等については、今のやり方がベストなのかどうか検証してほしい。

(3) 検討会における検討結果

- ・「指定管理者としての適性」(施設の管理運営に対する理念・基本方針、安定的な人的基盤や財政基盤、実績や経験など)が安定しており、また、これまでの管理運営の実績も評価できることから、公益財団法人 北九州市芸術文化

振興財団が指定管理者として相応しいと判断する。

なお、予約方法等の検証も含め、さらに利用しやすい施設となるよう工夫することとの所見を付する。

検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・安定的な管理運営が可能な人的基盤、財政基盤を有している。
- ・平成7年度以降、長期間にわたり大手町練習場の管理運営に対応しており、その豊富な経験と実績があること、また、北九州芸術劇場及び北九州市立響ホールの指定管理者でもあることから、利用者調整等スムーズに対応でき、今後も円滑な管理運営が期待できる。

8 提案額

令和 7年度	： 23, 955千円
令和 8年度	： 23, 955千円
令和 9年度	： 23, 955千円
令和10年度	： 23, 955千円
令和11年度	： 23, 955千円

提 案 概 要

(北九州市立大手町練習場 指定管理者)

団体名：公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>市の基本構想、基本計画及び次期北九州市文化芸術推進プランの趣旨を十分に反映し、以下の理念及び基本方針の下、施設を運営。</p> <p>■理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保と公平公正な対応 ・利用者の視点に立ったサービスの提供 ・市民が芸術文化により広く、より深く関われる、あたたかな管理運営 <p>■基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市芸術文化施設条例等関連法令を遵守し、設立目的に沿った管理運営を実施 ・全ての利用者に対し公平公正に対応 ・市民のニーズを的確に捉え、活動を幅広く支援 ・北九州市ジュニアオーケストラの支援を通じ、未来を担う子どもたちの育成に貢献
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■人的基盤</p> <p>特性を活かした配置等による人材の育成・確保、人事評価制度や昇任選考の導入、ストレスチェックの実施等によるメンタルサポート等、働きがいのある組織づくりを実施。</p> <p>■財政基盤</p> <p>高い流動資産比率と一定程度の正味財産の確保により安定した財政基盤を維持。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■北九州市芸術文化振興財団の実績</p> <p>平成5年から北九州市立響ホールの管理運営受託および指定管理者の指定 平成7年から北九州市立大手町練習場の管理運営受託および指定管理者の指定 平成15年から北九州芸術劇場の管理運営受託および指定管理者の指定</p> <p>■大手町練習場管理運営の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の音楽及び舞台芸術の中核施設である「北九州市立響ホール」「北九州芸術劇場」の補完施設として管理運営し、市内文化芸術団体等の活動を支援。 ・北九州市ジュニアオーケストラの練習拠点として活動を支援。 <p>■施設の管理運営実績</p> <p>コロナ禍の影響が残る回復期でありながらも、令和4・5年度は要求水準を上回る利用件数及び稼働率実績。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>■施設の管理運営方針</p> <p>利用件数の着実な上昇により、要求水準を達成。</p> <p>■施設の利用者等の増加や利便性を高めるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務手続きの省力化や利便性の高い決済方法の導入 ・利用者とのコミュニケーションを深め、十分な活動支援と広報支援 <p>■施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動…利用者に寄り添うサービス提供により、高い満足度と口コミ効果による利用促進。 ・広報活動…紙媒体からSNSまで様々な手法を用い、分かりやすい情報提供を実施。
(2) 利用者の満足度
<p>利用者等の意見や苦情の把握…アンケート回答内容を精査・資料化し解決につなげるとともに、窓口対応時の会話からも意見・要望を汲み上げ利用改善に反映。</p> <p>利用者への情報提供…電話・窓口での懇切丁寧な対応、HPで施設概要・空室状況を随時提供。</p> <p>その他サービスの質を維持・向上するための提案…公平な受付と利用者に応じた管理運営。</p>

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<p>■指定管理業務に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品・消耗品のこまめな清掃や適切な管理により、維持管理費用の低減を図る。 ・無駄のない照明や空調の使用、使用量の定期確認により、光熱水費等のコスト低減を図る。 <p>■収入を最大限確保する提案</p> <p>広報の強化、サービスの向上に加え、北九州芸術劇場及び北九州市立響ホール、男女共同参画センタームーブと協力し、利用者の相互紹介等による利用促進を図る。</p>
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<p>■施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料を収入とした使用目的ごとの適正予算策定 <p>■指定管理業務の適切な再委託</p> <p>大手町ビルとの連携と、必要に応じた適切な業者選定</p>

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<p>■施設の管理責任者、管理体制、人員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な指示・監督を行う施設管理責任者と、管理運営業務の中心を担う場長を配置 ・開館時間に対応したシフト勤務体制の整備と労務管理 <p>■施設の管理運営にあたる人員の資格、経験及び職員の資質・能力向上を図る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者、場長に、北九州市の文化行政及び文化振興に精通した人材を配置

<ul style="list-style-type: none"> ・安定した練習場運営のため、適切な現場指導や各種研修プログラムの実施 ■地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開 ・地域住民との交流や、市内文化芸術団体等への活動支援
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<ul style="list-style-type: none"> ■施設の利用者の個人情報保護のための対策 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な取り扱いや情報セキュリティの実施 ■利用者が平等に利用できるような配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・設置条例及び関連規程に則り、透明性や公平性に配慮 ■日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営中の事故・事件・故障等の備えとして賠償責任保険に加入 ・大手町ビル施設管理課、防災センターとの連携し防災体制を構築、日常的な安全管理を実施 ■防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策…カメラによる利用状況確認 ・防災対策…施設全体の防災訓練の実施、自主検査等 ・非常時の危機管理体制…危機管理マニュアルの整備、帰宅困難者等の受入れ
(3) 地域貢献・社会貢献
<ul style="list-style-type: none"> ■主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・夜間受付業務について労働者派遣契約を締結し、高齢者を雇用 ・施設の管理運営を通じた青少年育成の支援と市民の文化活動の推進

提案額（千円）

令和7年度	23,955千円
令和8年度	23,955千円
令和9年度	23,955千円
令和10年度	23,955千円
令和11年度	23,955千円

**北九州市立大手町練習場
第2回芸術文化施設指定管理者検討会 会議録**

- 1 開催日時 令和6年10月4日(金) 13:00~15:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎5階 プレゼンルーム
- 3 出席者 (検討会構成員) 井上構成員、井端構成員、小竹構成員、
小林構成員、和田構成員
(事務局) 都市ブランド創造局総務文化部文化芸術担当課長、
施設係長、担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
 - 応募団体から提案概要に関してプレゼンテーション及びヒアリングを実施。
 - (構 成 員) 自主事業として提案されている自販機設置について、基本収入が上がるような取り組みは具体的にしているか。また、自主事業で取り組んでいることがあれば、教えてほしい。
 - (応募団体) 施設内は会議室や練習場が多く設置されていて、自主事業で自由に使用できるスペースが限られていることもあり、現状は自販機の設置やコピーサービス利用料を収入とした事業のみである。
 - (構 成 員) 自販機導入の際に、業者や形態について、契約方法の見直しを行っていただければと思う。
 - (応募団体) 当施設がビルの9階、10階に設置されていることから、現在は自主事業の目的を利用者の利便性向上を図ることに設定して実施しているが、これからは収益があがるような取り組みも検討してまいりたい。
 - (構 成 員) 定期利用制度とは、どのような団体や利用者が対象となるのか、また制度の内容を教えてほしい。
 - (応募団体) 定期利用制度の対象となるのは、市内に事務所を所有している団体で、年間を通してその団体として利用計画を立てており、かつ利用状況がきちんと遵守されている団体を対象としている。一年間の定期利用と、コンサート・発表会などに向けて短期的な練習を集中して実施する場合の短期利用の場合がある。
 - (構 成 員) 通常3か月前から実施する予約の運用方法を教えてほしい。
 - (応募団体) 具体的には、10月である現在が受付期間となっており、来年度の受付を10月1日~15日の15日間受け付けている。

- (構成員) 定期利用でない一般利用の場合は、3か月前の1日に申し込み、抽選を行うのか。
- (応募団体) その通りである。
- (構成員) 電話で仮押さえすることもできるのか。
- (応募団体) 電話でも仮予約が可能だが、ネット予約もできるようになっている。ネット予約であれば、仮押さえでなく直接本予約が可能となる。しかし、抽選となるので、1日に申し込んでいただき、一定期間後に抽選した結果をお知らせしている。
- (構成員) 抽選は現指定管理者が実施するので、利用者が集まる必要はないのか。
- (応募団体) システム上で抽選が可能なので、利用者が集まることはない。抽選後に、空いている日時を電話受付で予約することができる。
- (構成員) 利用受付について、例えばジュニアオーケストラ等の団体は、優先順位は関係なく年間を通して練習日程が組み込まれていると思うが、そうなのか。
- (応募団体) 指定管理業務として、市から指定されている団体については、定期利用として当初から組み込んで運用している。
- (構成員) それでは、一般の利用者は空いた日程を申し込み、多ければ抽選となるのか。例えば、他のホールは抽選時に希望日程が重なった場合は、互いにその場で譲り合ったりして調整するが、本運用ではそのような調整は難しいと思うがどうか。
- (応募団体) 定期利用の場合、申請を受け付けて日程が重なった場合は、協議を行うが、通常予約の際は協議は行っていない。
- (構成員) これまでソレイユホールで演奏会等のイベントを実施していた団体が、隣接した当該練習場を練習会場として使用していたが、ソレイユホールの休館決定を受けて、稼働率が減る可能性があると考えている。それについて、対策等は考えているか。
- (応募団体) ご質問いただいたソレイユホールの休館についても、見込んだ数字を目標数値として提出している。しかし、定期利用については対象団体で利用される方の年齢層が高齢化していることから、利用件数が減少傾向となっており、その一方で若い方がダンスの利用等新たな方法で利用件数が増加しているので、一概にソレイユホールの休館を受けて利用件数が一気に減少することはないかと考えている。今後は利用状況の推移を長期的に見ていきながら、利用件数を増加させるための広報等が必要な場合もあると考えている。
- (構成員) 書類の電子メールでのやり取りが、実施可能となってほしい。
- (応募団体) 大手町練習場のホームページに専用の受付メールアドレスがあるので、そちらに提出していただければ、受付が可能である。
- (構成員) 申し込み方法について、定期利用と一般利用の関係が気になったが、他の構成員との意見と重複しているため、質問は控えさせていただく。定期利用も重要であるが、やはり一般の利用が広がることが重要であると考えているので、ぜひそちらも広げてもらえれば嬉しく思う。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 大手町練習場に関しては、ほかのホールと異なり練習室の管理運営が中心の業務となっている。そのため、受付時に関わるスタッフの対応や練習会場の設備が充実しているか等の判断材料しかないので、利用者がもう二度と練習したくないと思わなければ良いと思っている。しかし、予約受付のための抽選方法については、気になったので質問をさせていただいた。

(構成員) これまでの実績を含め、基本3の評価とした。団体の設立から響ホールや練習場の管理運営については、長い間実績があり、一番初めの基準となる実績を大きく評価させていただいた。評価項目となっている「有効性」のうち、利用者満足向上については、アンケートで満足度95%を達成しており、「社会貢献」部分では、シルバーセンターを通して市内の雇用、高齢者の雇用に努められる予定とのことで、通常より評価が高くなるかと考えている。

(構成員) これまできちんと管理をされてきた実績を踏まえて指定管理者としての「適正」を高く評価している。業務内容が練習場の管理となるので、事業や工夫がしづらい中、インターネットを活用した予約受付や定期利用制度の運用、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性を高める工夫をしていることは評価できる。また、有事の際の対応が問題となると思うが、利用者の声を改善に結び付けようとする姿勢についても評価できる。

(構成員) 5点から減点する方式で評価を行った。スタッフのコミュニケーションが非常に迅速であり、評価している。夜間の人材が変更されたことや、勤務される方によっては、もっとよいコミュニケーションをとることができればと気になることはあるものの、利用者の声を改善に結び付けようとしている。基本的な土台があるため、高評価となった。

(構成員) 定期利用ではないが、一般利用者として施設を利用させてもらっているが、立地もよく窓も広く、気持ちよく使っており、安心感を得ている。北九州にあるジュニアオーケストラや劇団の方等の定期利用についても、市民の文化レベルの下支えみたいなものになっているかと思うので、これからも引き続き管理運営してもらえたらと思う。利用の抽選方法については、改善点があるとよいかと思うが、何か提案はあるか。

(構成員) 公平性と利便性を両立させるのは難しい。今の運用では、定期利用でない一般利用者が申し込もうとした際に、その日程が埋まっていることがある。

(構成員) たしかにそのような事例はある。完全に平等にして、ネット抽選を行い、平等性を確保する施設も増えてきている。

(構 成 員) 市民会館など他ホールでは、月の頭に利用希望者全てを集め、その場で日にちを聞いて埋めていく。希望日が重複したら、互いに譲り合っている。その際、市の主催事業が優先的に入っており、他の日にちしか予約することができない。大手町練習場のように電話で調整するのは、大変だと思う。うまくいかなかった場合に、利用者が苦情を言う場合もある。また、市の主催事業は一般利用者には関係がないのになぜ優先するのかといった声があがる可能性もある。

(構 成 員) 以前は大手町練習場も集まって抽選を行っていたように思う。

(事 務 局) オンライン予約システムを導入するまでは、集まって抽選を行っていた。市民会館や劇場において、市の主催事業が優先されている件については、例えば劇場では、優先する事業の上限数を定めており、月に2回までといったような運用を行っている。大手町練習場については、市が借りることはあまりないため、スタッフが電話をかけて調整しているのではないかと考えている。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

令和6年11月21日
都市ブランド創造局文化企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立旧百三十銀行ギャラリー

所在地：八幡東区西本町一丁目20番2号

施設内容：①施設概要 展示室

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：株式会社COLT

所在地：小倉北区米町一丁目5番15号 勝山大阪町ビル4階

主な業務内容：マンガ制作事業、アニメ制作事業、ゲーム制作事業、スマートフォンアプリ制作事業、LINEスタンプ制作事業、イラスト制作事業、デザイン制作事業、各種出版、印刷業、映像制作事業等

2 指定の経緯

令和6年 8月16日	募集要項配布
令和6年 9月25日	募集締め切り
令和6年10月10日	指定管理者検討会の開催
令和6年11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

応募要件は、以下のとおりです。

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ※複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：2団体

(ACE・文化財を守る会共同事業体【代表団体：特定非営利活動法人 北九州スポーツクラブACE、構成団体：特定非営利活動法人 北九州市の文化財を守る会】、株式会社COLT)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[利用者] 井上 美奈子 (NPO法人 北九州子ども劇場事務局長)
- ・[利用者] 井端 豊実 (九州吹奏楽連盟理事長)
- ・[公認会計士] 小竹 エリナ (小竹エリナ公認会計士事務所公認会計士)
- ・[学識経験者] 小林 文子 (福岡県公立文化施設協議会会長)
- ・[利用者] 和田 正人 (北九州文化連盟専務理事)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤

① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など
① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保される提案であるか。
③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。

	② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
	③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
	④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
	⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
	(7) 社会貢献・地域貢献
	① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
	② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
	③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
	④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
	⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
	⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
AC E・文 化財を 守る会 共同事 業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	3	3	4	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	3	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	4	4	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	3	4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	5	3	4	8
合 計	110	78	71	78	77	76	—	76	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								81	
株式会 社CO LT	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	5	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	4	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	3	4	5	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	4	4	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	3	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	4	4	8
合 計	110	66	80	89	83	81	—	79	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								84	

(2) 検討会における主な意見

(ア) ACE・文化財を守る会共同事業体について

- ・共同事業体としての特質を十分生かして、役割や責任分担が明確に示されている。
- ・手堅い印象で、子ども向けやスポーツを中心とした試みには魅力を感じる。
- ・地域の拠点として機能させる点は評価できる。
- ・提案のあった利用時間の延長については、光熱水費の負担や条例の関係等、実現可能性が不明。

(イ) 株式会社COLTについて

- ・漫画に関しては実績や営業力もあり、漫画を通じた新しい試みが評価できる。
- ・提案がユニークで面白い。北九州はポップカルチャーの拠点として注目度が高く、外からの注目も期待できる。
- ・管理面で不安はあるが、それを上回る効果が期待できる。
- ・引きこもりが増えているが、引きこもり支援の視点でマンガ・アニメを通じた雇用を考えている点は、社会貢献できて北九州らしさもある。

(3) 検討会における検討結果

指定管理者としては、総合得点が最も高く、また、「管理運営計画の適確性」のうち、【有効性】及び【適正性】の2つの項目で評価が高かった、株式会社COLTが指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社COLTを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の利用拡大に向けた広報活動について、多岐に渡る事業が意欲的に提案されており、市内外への積極的なアプローチが期待できる。
- ・構成団体の強みを活用した自主事業が提案されており、施設の新たな活用が期待できる。
- ・管理運営に関して、市の指定管理業務の実績を持つ他の協力会社と連携予定であり、運営や職員研修等の面でノウハウの共有が見込める。
- ・引きこもりの若者の社会参加を促す取組など、社会貢献につながる提案が評価できる。

8 提案額

令和 7年度：7, 637千円

令和 8年度：7, 734千円

令和 9年度：7, 746千円

令和10年度：7, 760千円

令和11年度：7, 608千円

提 案 概 要

(北九州市立旧百三十銀行ギャラリー 指定管理者)

団体名: ACE・文化財を守る会共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
【理念】 まちとひとに彩りを。旧百三十銀行ギャラリーで彩りを。
【基本方針】
<ul style="list-style-type: none"> 〈1〉 “まち” の文化財、歴史の保存・継承・活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶建物の保存や地域の歴史の継承、活用に専門知識を活かして取り組む。 〈2〉 “まち” の「文化観光」の拠点化（地域資源の磨き上げ） <ul style="list-style-type: none"> ▶立地や周辺環境などを活かした“地域・体験型文化観光”に取り組む。 〈3〉 “ひと” の多分野・多世代交流、育成、活躍の場 <ul style="list-style-type: none"> ▶文化芸術を中心とし「ひと」にフォーカスし、多分野・多世代事業に取り組む。 〈4〉 施設のポテンシャル最大化 <ul style="list-style-type: none"> ▶安全安心な施設運営、コスト徹底削減、コンプライアンスの徹底等に取り組む。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
【人的基盤】 指定管理に精通した経験者を配置／有資格者・経験者・学識経験者の充実
【財政基盤】 事業基盤に合わせた健全経営を展開／取引先の充実（信用の充実）
(3) 実績や経験など
【実績】 北九州市内公共施設等の指定管理（代表企業、構成企業）ともに運営実績有。他にも管理運営委託等の他、ソフト事業の企画運営も実績多数有。
【経験等】 必要な専門的な知識やノウハウ、資格等を有する人材を多数保有。九州地域の社会、文化、歴史等の研究・調査、学術活動に関わる人材（専門学会員も多数）、学芸員、も在籍。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
【各基本方針に対応したアクションプラン】
<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針〈1〉：写真パネル展／歴史講演会／学会等の開催誘致、支援等 ●基本方針〈2〉：宿泊や観光目的の来場を図れるシステム構築（日常展示等）他 ●基本方針〈3〉：モノづくり事業の実施／古本無料交換市／／ギャラリー利用促進他 ●基本方針〈4〉：安全・安心な施設運営／コスト削減と管理／コンプライアンスの徹底遵守
(2) 利用者の満足度
利用者満足度の向上は、指定管理施設の健全運営に不可欠である。SNS時代の現在は、社会的な評価＝個人の投稿（意見）となるケースも多く、フォロワーの多い少ない、情報の正しい正し

くないに関わらず、良い評価も悪い評価も一瞬のうちに広がる。利用者一人ひとりに同じ気持ちで接し、公平平等にホスピタリティをもって毅然と対応していく。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

指定管理者として適正な予算執行を行う。これまでの施設運営ノウハウから年間の収支計画に当たっては、無理のない収支計画となっている。出来る範囲で可能な限りコスト削減を図る。「収入」は、民間事業者のように「利益」ではなく、市民サービスの向上につなげる必要がある。当共同事業体は、社会課題に対して事業（サービス）でコミットすることは日常的に展開。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

本指定管理業務の収支計画作成は、安定した施設運営を実現するため、これまでの施設運営実績や他の指定管理施設の情報収集、当共同事業体保有のノウハウに基づき、収入・種質ともに積算した。また、法定設備点検等の再委託が想定される業務は、適正な会社経営を行っている地元事業者から見積もりを取得。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

本指定管理業務は、共同事業体として提案。共同事業体内の情報共有はもちろんのこと、施設に従事する「従事者」とJV本部との連携は密であり、共有等を迅速かつ的確に行えるよう、DX活用など、環境整備を含めて準備する（提案書 P4 参照）

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

共同事業体内のコンプライアンス（法制度の遵守と対応／内部統制／倫理・行動規範／情報管理）の徹底は、指定管理者として果たすべき基本的な義務であり、社会的責任の根幹であるとの考えを大前提として業務にあたる。

(3) 地域貢献・社会貢献

指定管理者として、地域貢献・社会貢献は社会的責任として取り組むべきことである。地域社会との連携を強化し、地域の活性化やシビックプライドの醸成、社会的なつながりの促進する上でも必要不可欠である。当共同事業体は、NPO と NPO による構成である。地域課題や社会課題に対して事業でコミットするのが NPO 法人である。今回ご提案の各事業は、全て地域貢献・社会貢献につながり、かつ持続可能な地域社会の実現に向けた基盤を築くことに貢献する。

提案額（千円）

令和7年度	8,172千円
令和8年度	8,172千円
令和9年度	8,172千円
令和10年度	8,172千円
令和11年度	8,172千円

提 案 概 要

(北九州市立旧百三十銀行ギャラリー 指定管理者)

団体名: 株式会社 COLT (コルト)

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針

施設の設置目的

「新しい感覚アート空間! NEW! 旧百三十銀行ギャラリー」

～さあ行こう! ニュー! 百三十銀行ギャラリー～

歴史的な建築物×ポップカルチャー=新しい顧客の開拓 (若者×インバウンド)

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

① COLT スタッフ7名と TORIWA 創 (マンガ・イベントスタッフ) 35名 (契約)

イベント経験豊富なスタッフがローテーションで対応します。

② 日本施設協会 (別紙資料①) との協力関係により運営アドバイス

(人員計画・警備計画・消防計画・防火管理者・イベント協力・AED 研修・運営マニュアル作成等) を受けながら運営を行っていきます。

③ 財政基盤: 株式会社 COLT は 2015 年創業以来 9 年間黒字経営です。

直近 3 年間の年間売上 70,000 千円～81,000 千円で安定しています。今期 10 期目

(令和 6 年度) の売上目標は 100,000 千円です。財政基盤として 40,000 千円の運転資金有

(3) 実績や経験など

① COLT は 2015 年創業以来松本零士氏 (零時社) と北九州市の 999 等のキャラクターマンホールや北九州空港メーテル人形を制作し集客イベントを行ってきました。

② 全国の自治体連携会議会員参加 (マンガ・アニメ・ゲーム・特撮) 内閣府主催

③ クールジャパン機構推進会議福岡 (内閣府。福岡県主催) にも登壇しました。

④ 2015 年～2017 年 KDCC (北九州デジタルクリエイターコンテスト・北九州市主催)

⑤ 2015 年～2018 年まで北九州市立子どもの館にて夏休み集客特別展 (親子中心)

⑥ 2019 年北九州市主催アジアマンガサミット北九州大会 2019 年 (約 2 年間大会事務局)

(里中満智子日本代表: 日本とアジアのマンガ家による研究・発表会・作品展 300 点)

2018 年～2024 年の現在まで北九州市主催 CMJ (東京出版社: 講談社、集英社、KADOKAWA、小学館、デジタルマンガ会社参加) イベント事務局 7 年間

⑦ 2021 年 8 月東京駅横 KITTE 東京にて昭和レトロ展開催 (3,000 人規模)

⑧ 2023 年 2 月より人気マンガ家陸奥 A 子ギャラリー (花 Café) を運営

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

① 「株式会社 COLT」運営ですが協力体制日本施設協会 (運営実績多数) が運営指導

また新たな層の開拓として施設（北九州市施設と全国マンガミュージアム）へ営業
(2) 利用者の満足度
① 利用者へのアンケートを実施し100%を目指します。初回利用者は2回目、その後毎年利用者へつなげます。利用者の「困った」を見える化します。 従来のアンケートとは別に「困った」ことを記入する記入アンケートを実施します。
② 利用者のイベントを新規設置駐車場金網設置横PR看板（横90CM縦60CM）で告知

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
有料利用者144日間（稼働率40%）の内ギャラリー収入を達成して144日間の利用者収入とは別に旧百三十銀行マンガ（B6、12P程度）を作成して100円で販売します。（500冊目標）旧百三十銀行ギャラリーグッズも作成して販売します。（年間目標500個販売）
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
144日間（稼働率40%）利用者向けマンガパンフレットを作成して地元の団体（婦人会舎）や個人クリエイター、専門学校、カルチャーセンターへ実際に営業に行きます。（参考②：桃園武道場リーフレット（COLT制作））

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
受付・案内・・・1名（2名/1日 4時間交代制） （予約確認・施設案内・SNS）/4時間交代制（①10時～14時）（②14時～18時） イベント時サポーター・・・2名程度（イベント時での補助）
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
警備・・・基本機械警備の実施（地元の警備会社と再委託契約予定） 防火管理者・・・受付スタッフは防火管理者研修を受け資格を取得します。 AED研修・・・上記消防経験者によるAED研修を行います。1回/年
(3) 地域貢献・社会貢献
・高齢者の参加型展示会を実施します。（家紋・歴史・個人収集展）市民参加型で展開します ・北九州市「おやじの会」の会員の方に運営を手伝っていただきます（高齢者パートスタッフ） ・一般社団法人北九州市老人クラブ連合会会員の方（高齢者パートスタッフ雇用） ・ひきこもりや社会参加が苦手な若者をアートの方で社会参加を体験します。（パート雇用）

提案額（千円）

07年度	7,637千円
08年度	7,734千円
09年度	7,746千円
10年度	7,760千円
11年度	7,608千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

**北九州市立旧百三十銀行ギャラリー
第3回芸術文化施設指定管理者検討会 会議録**

- 1 開催日時 令和6年10月10日(木) 9:30~12:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎10階 10C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 井上構成員、井端構成員、小竹構成員、
小林構成員、和田構成員
(事務局) 都市ブランド創造局総務文化部文化芸術担当課長、
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
- 応募団体から提案概要に関してプレゼンテーション及びヒアリングを実施。

【ACE・文化財を守る会共同事業体】

(構成員) 若松(図書館)の島郷(分館)や志井のファミリープールの指定管理者も務めており、令和5年度の決算書を確認すると収入も支出も前期より倍増しているが、今回旧百三十銀行ギャラリーの指定管理者も新たに担うことになれば、人員配置は大丈夫か。

(応募団体) 運営体制は問題ないと考えている。人員配置については、アドベンチャープールや島郷の関係で人員を大幅に増員しているため、余剰している人員が担うことを想定している。指定管理施設や公共施設に従事しているので、維持管理や受付の対応は問題ないと考えており、ソフト事業については、ACE本体と守る会職員が運営する予定である。

(構成員) 通勤途中に旧百三十銀行ギャラリーの前を通るが、一年を通して貸館の利用がない日が多いと感じている。たまに催しがある際は、何をしているのか気になっているが、看板もなく、広告もないため分からないまま通り過ぎてしまっている。広告面について、なにか工夫があればと感じている。年間を通して常設に近い状態で、常に活気のある場となってくればありがたいと思う。(ACEさんのソフト事業は)中学生を対象としたものか。

(応募団体) ソフト事業のメインは小学生である。学校部活動を地域に移行する取り組みを教育委員会から拠点事業で受けている。

(構成員) 中学生のスポーツクラブの地域移行を、逆に今度は、文化的な面の地域移行のようなものを実施して、旧百三十銀行ギャラリーの展示室を活

用するなど、今後の活用方法を検討していただきたい。

(構成員) 利用日数の数値目標は、140、145日程度となっているが、現状の年間利用日数はどの程度か。

(応募団体) 大体4割程度である。もともと八幡には北九州で最初のデパートがあり、製鉄所の門前町、南門があったが、現在は門も稼働しておらず、人の出入りが少なくなっている。都心のように人通りがあれば、気軽に入ることができるが、今回の指定管理期間6年間を通して、様々な広報活動を実施したものの、ここに来る方は、立ち寄るのではなく、目的を持って来られる方がほとんどであると感じている。学校への働きかけも以前実施したが、コロナ禍もあり、何より学校は校外学習については慎重に実施したいとの姿勢から、なかなかうまくいっていない現状である。しかし、貸館スペース以外の空いた部屋で常設展示を実施する等、常に何か見ることができるような取り組みを実施したいと考えており、先ほど提案させていただいたところである。

(構成員) 稼働率について、声掛けなどの多くの取り組みを実施した上でのこれまでの実績である4割を最低ラインと設定されているが、そこにあるから来てもらえるというだけでは難しいと思うので、今後どのように取り組む予定か教えていただきたい。また、今回北九州スポーツクラブACEと共同体を組まれており、それぞれの得意分野を活かすとおっしゃられている。現在の指定管理者である北九州市の文化財を守る会については、これまでの取り組みもあり、概ね把握しているが、北九州スポーツクラブACEの得意分野を今後どのように活かす予定か教えていただきたい。

(応募団体) 一点目の稼働率については、例えばアーティストが展示会を開く際に、前後を取られたうえでその期間が稼働している、といったように数えている。建物が文化財であるので、看板を立てるのが難しいこと、また西本町ランプができたことから完全に道路から隠れる位置にあるため、定期的な事業を行いたいと思っている。例えば、月に1回子ども食堂を実施したり、大学生の利用を促す目的で開館時間を延長し、18時閉館でなく、夜間の利用率をあげることを考えている。また、前回とは異なる点として、稼働日数も目標値を出すことになっているので、自治会会議などの地域利用をお願いし、ただ来場者を増やすのではなく、地域にとって大事な施設としていくことが重要と考えている。

二点目の北九州スポーツクラブACEについては、法人設立当初は、ジュニアスポーツの教室を開催したりしていたが、現在は国のスポーツ振興基本計画に基づき、スポーツの定義を幅広く考えて、みなさんの健康やQOLを維持すること等を事業とし、体験活動やコンサル業務などを主力事業として取り組んでいる。そのような中で指定管理に応募した経緯としては、年間の事業予算を立てやすくするためである。指定管理期間の中で貢献していけるように人員配置を含め事業を組み立てたいと感じている。最初は全部再委託を行う等の運営方法をとっていたが、いろいろな会社から採択を受けることで、様々な管理の方法が分かり、その

中で一番良いと思うところを今回の指定管理に使わせていただければと思っており、維持管理については自信を持っている。一番の強みとしては、その内容に合わせて、色々変わることができる点である。

(構成員) 先ほどの話と重複するが、施設の立地が分かりにくくなったことから、今後どのように考えているのか教えてほしい。また、広報について先ほども意見があったが、何をしているのか分からない。もちろん文化財であるため、どのあたりまでされていたのか、またこれ以上はできないのか。考えを教えてほしい。

(応募団体) 今年からは、一度利用された方々にSNSを通じて催し物の案内を行っている。ほかは、ホームページやメールでの案内を実施している。また、JR八幡駅に協力いただき、JRウォークラリーの立寄り地にしてもらったりしている。現状では、名前を知らない方が大半であるものの、一度利用された方は気に入ってくださる方が多い。三味線やお琴の講習を募集した際は、高齢者の方から多くの募集があった。そのような活動をしながら、高齢者の方々にもっと多く利用していただくことを考えている。土日は貸館で多くの催し物が実施できるが、平日は集客が難しいため、北九州の文化を継承するような形で、広めていければと思っている。

(構成員) 直接周知していくということか。

(応募団体) SNSの有名インフルエンサーやインスタグラマーのような方々の中で、1、2万人のフォロワーを持っている、我々と仲の良い方がいらっしゃるため、そのような方に投稿していただき、地道にしていくしかない。

(構成員) こちらが本当に気になったときしか行かないから、常に世の中に印象が知れ渡るとというのが一番よい。

(応募団体) 提案書にも書いたが、ホームページに360度ビューをつけるなど、できるところはやっていきたい。

【株式会社COLT(コルト)】

(構成員) 北九州で漫画という文化が確立されている中で新しい試みであり興味深く感じた。一方で、旧百三銀行ギャラリーを守るための管理面について、日本施設協会と具体的にどのように連携を高めていくのか。また、継承について何か実績があるのか。もう1点は管理面の収支計画書のところで、提案の中にもあったが、自主的に色々なことを弾力化してやっていくということだったが、例えば清掃についての支出が少ないような気がして不安に思っていた。具体的にはどういったところで管理面を強化するのか。

(応募団体) 日本施設協会は図書館やスポーツ施設をされていて、図書館で漫画を教えるといったところで全面協力する代わりに、我々が弱い警備と、清掃や管理のやり方を教えてもらいたいと考えており、しっかり進めていきたい。

(構成員) そうすると少しコストを抑えられたりするのかな。

(応募団体) そういった形で抑えたいという思いはある。清掃については、古民家

再生プロジェクトで陸奥A子のギャラリーをやっているが、手弁当でやっているの、自分たちでできるのではと思っている。稼働率が4割で6割空いているので、定期清掃を人に任せるとするのは、若干怠慢ではないかという思いもあって組ませてもらった。ただ実際やってみて、お金がかかる状況が発生するのであれば、コルトの責任においてやらせていただきたいと思っている。

(構成員) とても魅力的な提案だと思うが、いくつかお尋ねしたい。地域との関わりについて、障害者との連携、子どもたちや子育て層との連携はどう考えているか。また社会貢献のところで、雇用拡大の配慮ということで、ひきこもりの若者やひきこもり女子と連携して、社会参加を促すと書いてあるが、具体的に何かプランがあれば教えていただきたい。

(応募団体) まず引きこもりについて、女子の引きこもりの会というのが今注目されている。彼女たちは今当社のアートの絵を塗っており、絵を描くことで社会参加している。コミュニケーションが難しい方が、まず漫画を手伝い、人に伝えるということで、一歩踏み出すためにここを使うべきと考えている。アートの人を採用することもできるが、運営で入れていきたい。そしてSNSの力がある。

子育ては、こどもの館関係をずっとやっており、理事長をよく存じている。子育て交流プラザ、漫画ミュージアム、こどもの館に相談に来られる方、もしくはそこで遊んでいる方、両方に合わせて色々なノウハウをお持ちのため、その団体に我々を紹介してもらい、1つ1つ進めていきたい。

また、老人クラブ連合会の会長に、会員の作品の発表会での利用について打診をし、協力するとの了解をいただいた。

障害者団体についても「みんなの職場研究会」という、障害者でも健常者と同等の給料を払おうといった団体の理事もやっているため、そういった団体を通して、この旧百三銀行をいろんな人に知っていただき、いろんなところに発信していきたいと考えている。

(構成員) ギャラリーの立地がわかりにくく行きにくい場所である、何の事業が開催されているかわからない、はっきりわかるような大きな施設の看板がない、ということで、非常に不利な状況の会場と思う。そんな中、漫画を中心として新しい価値観の創造拠点として頑張りたいということで、非常に期待はしているが、ギャラリーを活用するのに漫画一本では厳しいような気がしている。特に漫画については、中学生の部活動地域移行もあるので、地域移行の部活動の場としてある程度提供するのもいいかと思うが、それだけでは、催し物についての内容を吟味し、努力されないか厳しいかと思う。それが稼働率や収入にも関わっていくので、未知な点はあるが、頑張っ努力していただきたいと期待している。

(応募団体) 提案書の中の稼働率40%については、一般的な利用でいきたいと考えている。自分の提案は40%をキープし、それ以上を漫画でキープするという思いがある。

(構成員) 一般の稼働率を考えたとき、主にどのような催物をイメージとして描か

れているか。

(応募団体) 踊りや手話などのおよそ 110 団体で構成された市職員芸人バンクなどにお声がけし協力を依頼する。また、パンフレットを作成し営業を行う。漫画で 1 年持つのかという委員のご意見はもっともであり、徐々に漫画の比率を上げていき、最終的には半々くらいを考えている。そして市民に、何か面白いことをやっている、風が吹いているといったイメージを持ってもらう。

(構成員) この場所をご存じの方もいれば、そうじゃない方もいる。何か古い建物が建っているくらいにしか思わない方がほとんどだと思う。そんな中、今日の提案を拝見し、周知していく、新しい風を吹かせるといったところが面白いと思う。あとは今言われた懸念されている部分をうまく補っていき、化けるのではないかと気がする。

(応募団体) 実現できるかはわからないが、辰野金吾さんが作られた東京駅や西日本工業倶楽部と連携し、辰野金吾展などの企画をやってみたいと考えている。また、マレーシアやタイ、香港等のアジアの展示会にもパンフレットを持って PR できないかと考えている。

○ 構成員は、「ACE・文化財を守る会共同事業体」「株式会社COLT」提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。

その後、事務局が合計得点を発表し、検討会としての検討結果について協議

(構成員) ACE・文化財を守る会共同事業体は共同事業体としての特質を十分生かして、役割や責任分担もしっかり明確に示されているのでよいと思う。北九州の芸術文化の向上の場として、幅広いジャンルの中で場を利用してもらえるのではないかと、点数を付けさせていただいた。一方、漫画を中心にしたコルトは大変意欲的なこともわかるし、新しい創造拠点としての期待も十分にあるが、年間を通して本当にイベントを継続できるのかという心配を持った。収支に響く可能性があるため心配という点を考慮して、配点させていただいた。

(構成員) 私は新しい試みとしてコルトに傾斜させていただいた。文化財を守る会は、基本的に管理面等について盤石なものがあり、新しい ACE は、子ども向けの事業やスポーツを中心とした事業などの試みが魅力的と感じた。逆にコルトの場合は漫画に関しては実績があり、また営業力もあるというところは評価をしたいと思い、適性の(1)は満点を入れた。あとはやはり管理面については日本施設協会と協力するとはいえ、若干不安が残るところと思いながらも、株式会社なので自主事業の収益のところは一定のカバーができるのかと思う。管理面では若干不安は残るが、取り組みとしてはとても期待でき、魅力的なものだった。

(構成員) 私もコルトをかなり推した。ACE・文化財を守る会共同事業体は手堅く、また、地域の拠点として機能させるというところは評価できる。ただ利用時間の延長や光熱水費の負担等、今後調整が必要な条例等の関係など、未知な部分もあるため、実現の可能性がどうなのかとかいうところはある

が、間違いのない提案という印象である。対して、コルトは本当にユニークで面白いと思った。いろいろな地域や団体とのネットワークがあるようなので、プラスアルファの一步先のところが期待できるのではないかと。ところが、やはり北九州は外から見たとき、漫画やポップカルチャーの拠点として注目度も高いと思うので、外からの注目も期待できるのではないかと。確かに管理面で不安要素はあるが、それを上回る効果を期待できると思い配点させていただいた。

(構成員) ACE・文化財を守る会共同事業体は、本当に手堅いという印象だが、市長も動くということ掲げているので、個人的にはコルトにかなり高い期待を持っている。期待値がかなり大きく面白くなると思う。結果は1年で見るのか期間で見るといろいろあると思うが、コルトは株式会社なので、金銭的な部分でも補っていけるのではないかと考えている。

(構成員) 私も評価の点数としては、結局両方とも同じくらいの点数になってしまったが、期待としてはコルトの方が高い。文化財を守る会はACEと一緒にやるということで、今までと違う展開を期待できると思ったが、今まで考えている範囲で、コルトの新しい発想は、どの構成員も言ったように管理面などで確かに不安はあるが、新しい事に踏み出す新たな風に期待したいという気持ちになった。またひきこもり支援団体との連携という点は、今現状としてはひきこもりの人が増えているので、そういう人たちがまた自分たちの力を発揮し、さらに社会貢献ができるという道が開ける、しかも北九州らしいという点に大変注目した。

(構成員) 有効性の(2)利用者の満足度向上のところだが、アンケートを中心とした満足度調査など非常に内容が薄く、クレーム対応に関して非常に不安を感じた。効率性の(3)指定管理料及び収入についても、未知数な点が多く不安が残る。

(構成員) 指定管理料は確かに収支の内訳を見ると、若干数字が粗いと思う。ACE・文化財を守る会共同事業体は年間で98万の清掃業務経費を上げているところ、コルトは6万円という自主的な清掃の数字で上がっている。コルトは陸奥A子のギャラリーの管理に関しては自分たちで清掃を行っており、あまり経費をかけないようにしている。清掃経費で約100万円近い開きがあるが、指定管理料も何十万円か差がある形でコルトは提出している。ただ実際清掃というところを上乗せすると、逆にコルトの方が高くなるということもあり、若干不安に感じている。株式会社で自主事業の方で稼いでいるから、どちらかという若干低めに出しておいて、本業で賄うという心づもりがあるから、このような数字になっている現状があるのではないかと。こどもの館やほかの図書館業務での知恵やノウハウをもらいながらやっていくという点では、多少不安があると言っても、何とかやっていけるのではないかと。今聞く限りは、コルトの魅力や新しい風というところに若干流れているので、冷静に考えるとどう判断すべきか限られた時間で判断するのは難しい。

(構成員) しかしながら期待感も大いにある。展示場として、活用方法について尋ねたが、高齢者などの展示をしたいとのことだった。いろいろな分野を行

おうと努力をしていると思うが、最近ほどの地域でも市民センターや生涯学習センターなどがたくさんあり、高齢者や子どもたちの作品展示はそこで全部やっているのだから、地域に密着した展示をわざわざ旧百三十銀行ギャラリーに持ってこなくてもよいのではないかと。それよりも本当に魅力あるまちづくりのアイデアを提供してくれればよかったという気持ちがある。

(構成員) コルトのクレーム対応が不安という話があったが、クレーム対応は普通のことだから、業務を行うにあたってゼロということはない。コルトは対応力があり、相手先に寄り添った対応をするのではないかと。施設の業務に当たっては、一般的なクレーム対応などは心配ないと思う。

(構成員) いろいろなところと仕事をしているし、引きこもりの支援などコミュニケーションが大切なところとも一緒にやっけていこうとしているのであまり心配ないと思う。

(構成員) 社長自らプレイヤーとして動いており、会社としても成長期で活気を感じる。

(構成員) 当検討会としては、総合得点が最も高く、また、「適性」並びに「適正性」の項目で評価の高かった「株式会社COLT」が、旧百三十銀行ギャラリーの指定管理者としてふさわしいという検討結果とする。ただし、指定管理者として維持管理面などで不安は残るが、新しい事に踏み出す新たな風を期待したい。

(構成員) 当検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

○ 以上の意見交換を行った後、検討会を終了した。